

観音寺市第3次地域福祉活動計画

手をつなごう 安心としあわせの まちづくり



えみちゃん & しょうくん

社会福祉法人 観音寺市社会福祉協議会



昭和47年6月制定

平成30年3月

はじめに



本市においても人口減少や少子高齢化、核家族化が進行し、家族の絆や地域におけるつながりが希薄化するなど、地域環境が著しく変化しています。このような中で住民の困りごとますます多様化、複雑化し、生活困窮や複合的な生活課題を抱え、誰にも相談できない社会的な孤立状態や子どもの貧困、虐待、制度の狭間の問題も表面化しており、現行の福祉の仕組みだけでは対応が困難になりつつあります。一方、国においては、社会福祉法が一部改正され、誰もが役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる「地域共生社会」の実現に向けて、包括的な支援体制の整備が進められ組織の横断的な連携の必要性が示されるなど福祉に関する環境も大きく変化しています。

また、昨今の東日本大震災や熊本地震、台風や豪雨による水害により、日頃からの危機管理意識の醸成や防災意識の向上、地域の「絆」をもとにした「共助」「互助」といった助け合い、支え合いの重要性も改めて認識させられました。

そこで観音寺市社会福祉協議会では、地域のニーズに沿った福祉活動をさらに推進し、地域に暮らす誰もが、いつまでも自分らしく、住み慣れたまちで過ごすことができるまちづくりを目指して、平成30年度を初年度とした5か年計画である「第3次地域福祉活動計画」を策定しました。

本計画は、一人ひとりの住民が「受け手」や「支え手」という関係を超えて役割を持ち、地域社会の一員として様々な問題を我が事としてとらえ、その人らしく安心して生活することができるよう、子どもから高齢者までが障がいの有無に関わらず地域と丸ごとつながる「我が事 丸ごと」の地域づくりを推進していくものです。

特に、第4章では、各地区社会福祉協議会単位で住民座談会を開き、意見を出し合いながら一つひとつテーマに沿って地区の事情にあわせた住民の身近な活動計画を策定しました。

今後、この「第3次地域福祉活動計画・小地域福祉活動計画」を地域福祉推進の基本として取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、計画策定にあたり貴重なご意見やご提言を賜りました策定委員会委員の皆様をはじめ、地区社協の計画策定に参加いただいた皆様、そして関係各位に心から感謝申し上げます。

平成30年3月

社会福祉法人
観音寺市社会福祉協議会
会長 白川晴司

目 次

第1章 第3次地域福祉活動計画の策定にあたって

1 計画策定の経緯と目的	1
2 地域福祉をめぐる国の動向と社協の取組	2
3 計画の概要	4

第2章 活動計画の基本的な考え方

1 活動計画の基本理念	5
2 基本目標と推進方策	5
3 自助・互助・共助・公助の考え方	6
4 活動計画の推進体制	6
5 活動計画推進を目指す社会福祉協議会の体制図	8
6 第2次地域福祉活動計画で新たに取り組んだ事業	9

第3章 市社協地域福祉活動計画

《基本目標①》 人と地域のつながりを広めよう	10
《基本目標②》 生活の困りごとを解決しよう	13
《基本目標③》 社協の見える化と住民参加を進めよう	17
《基本目標④》 災害につよい地域をつくろう	20
観音寺市社会福祉協議会事業実施計画(平成30年度から平成34年度(2022年度)まで)	22

第4章 各地区社協が実施する「小地域福祉活動計画」

1 観音寺東公民館区社会福祉協議会	27
2 観音寺南公民館区社会福祉協議会	30
3 観音寺西地区社会福祉協議会	33
4 高室地区社会福祉協議会	36
5 常磐地区社会福祉協議会	41
6 柞田地区社会福祉協議会	44
7 豊田地区社会福祉協議会	48
8 栗井地区社会福祉協議会	52
9 木之郷地区社会福祉協議会	56

10	一ノ谷地区社会福祉協議会	59
11	伊吹地区社会福祉協議会	62
12	大野原地区社会福祉協議会	65
13	豊浜地区社会福祉協議会	69

資料編

1	第3次地域福祉活動計画策定委員会委員名簿	73
2	第3次地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	74
3	観音寺市地域福祉計画・地域福祉活動計画アンケート調査結果(抜粋)	75

第1章



第3次地域福祉活動計画の策定にあたって

第1章 第3次地域福祉活動計画の策定にあたって

1 計画策定の経緯と目的

(1) 計画策定の経緯

近年、少子高齢化・核家族化による生活様式の変化、社会・経済状況の変化などにより昔ながらの地域による助け合いの力が低下しつつあります。また、福祉をとりまく環境はめまぐるしく変化してきており、従来の福祉課題に加え、社会的孤立、子どもの貧困、虐待、制度の狭間の問題が表面化しています。

こうした状況のもとで、平成29年には、社会福祉法等の一部を改正する法律により地域における公益的な取組を実施する責務が社会福祉法人に課せられるなど、地域における社会福祉法人の役割が重要になっています。さらに、平成30年度には、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い社会福祉法が一部改正され、包括的な支援体制の整備など地域共生社会の実現に向け、社会福祉協議会のこれからの対応が問われています。

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを使命に事業を行っています。観音寺市社会福祉協議会（以下、「市社協」）は、今後の地域福祉を推進するにあたり、住民が自分の住むまちの「福祉課題」を住民主体で課題解決に向けて行動するため、住民、関係団体が地域の課題を自分のこととして捉え、協働により、地域が丸ごとつながる地域福祉の推進をしなければなりません。

(2) 計画の目的

本計画では、地域に暮らす誰もが、いつまでも自分らしく、住み慣れたところで過ごすことができるまちを目指した行動方針を示しています。計画の策定にあたっては、住民主体のもとに、住民座談会や市民アンケート調査などを通して地域住民の抱えるさまざまな課題や意見を反映させています。

また、市社協では、地域の課題に対してどのような活動を展開していくのか4つの基本目標ごとに作業部会を設け、取り組む事業を検討しました。

これらを踏まえ、自分でできることは自分で行う「自助」、家族や近隣住民がお互いに助け合う「互助」、年金や介護保険のような制度上の支え合い「共助」、行政が支え合いの基盤づくりや住民が行う地域活動を支援する「公助」の4つが適正に機能し、地域住民が力をあわせて地域の課題解決を図る行動計画として、また、市社協活動の今後の活動展開の指針として、平成30年度を初年度とした5か年計画である第3次地域福祉活動計画を策定しました。

2 地域福祉をめぐる国の動向と社協の取組

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条において地域福祉の推進を目的とする団体と規定されています。平成20年の第1次地域福祉活動計画策定以降、福祉分野においては様々な法改正等が行われています。平成29年の社会福祉法の一部改正に伴い市社協においても以下の動向を活動計画に取り入れ推進します。

(1) 「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の様々な団体が地域課題を「我が事」として、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、さらには地域をともに創っていく社会の実現を目指す地域共生社会の実現は、今後の福祉施策を貫く基本コンセプトです。

【地域共生社会の骨格】

地域課題の解決力の強化

- ・住民相互の支え合い機能の強化
- ・公的支援と協働して、地域課題の解決を試みる体制を整備
- ・複合課題に対応する包括的相談支援体制の構築
- ・地域福祉計画（行政計画）の充実

地域を基盤とする包括的支援の強化

- ・地域包括ケアの理念の普遍化
- ・高齢化だけでなく生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築
- ・共生型サービスの創設
- ・市町村の地域保健の推進機能の強化
- ・保健福祉横断的な包括的支援のあり方の検討

地域丸ごとのつながりの強化

- ・多様な担い手の育成・参画、民間資金活用の推進、多様な就労・社会参加の場の整備
- ・社会保障の枠を超え、地域資源（耕作放棄地、環境保全など）と丸ごとつながることで地域に「循環」を生み出す先進的取組を支援

専門人材の機能強化、最大活用

- ・対人支援を行う専門資格に共通の基礎課程創設の検討
- ・福祉系国家資格を持つ場合の保育士養成課程・試験科目の一部免除の検討

※出典 厚生労働省

社会福祉法の一部改正や市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針などを踏まえて、地域共生社会の実現に向け、今後社会福祉協議会は、地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、地域を基盤に解決へつなげる支援やその仕組みづくりを行います。また、小地域における住民主体の福祉活動を一層強化するとともに、ボランティア・NPO・社会福祉法人・福祉施設などの地域の各種団体と協働の取組を広げ、地域のつながりを構築します。

これらの取組を実現するために、①アウトリーチの徹底、②総合相談体制の構築、③生活支援体制づくり、④地域づくりのための活動基盤整備を行います。

①アウトリーチの徹底

- ・小地域を単位にしたネットワークの構築
- ・コミュニティソーシャルワーカーの確保、育成
- ・新たな地域ニーズに対応する住宅福祉サービスの展開

②総合相談体制の構築

- ・相談窓口の総合化と職員のチーム対応力の向上
- ・部所間横断の相談支援体制づくり
- ・既存制度では対応が難しい課題解決に向けた組織的な対応

③生活支援体制づくり

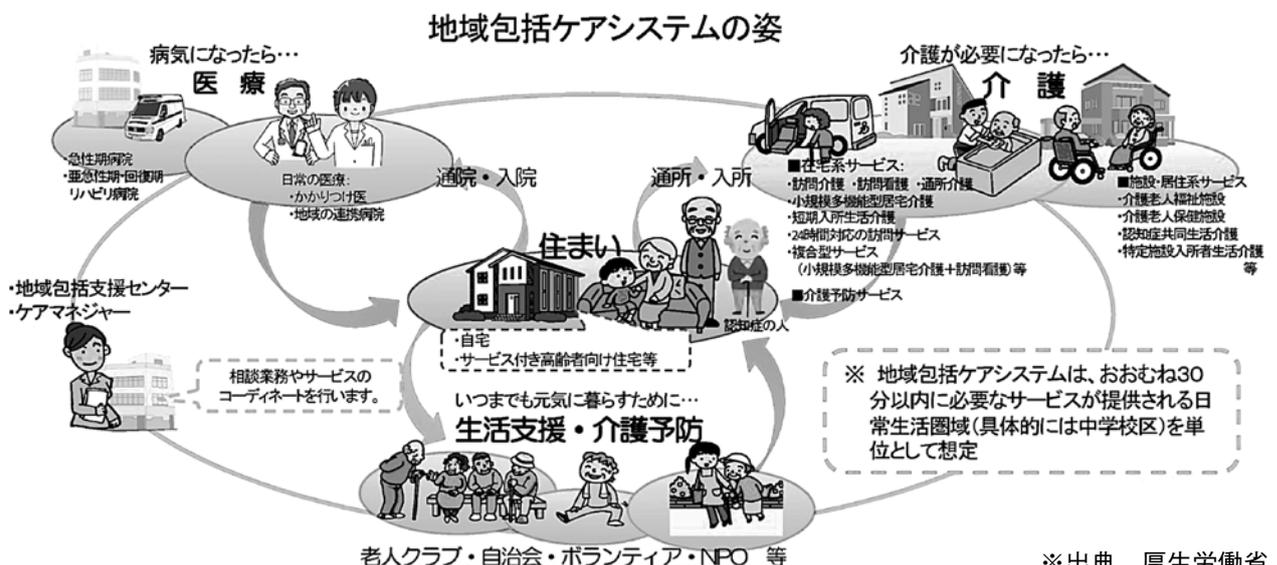
- ・多様な生活課題に対する生活支援サービスや福祉活動の開発と実施
- ・在宅福祉サービス事業部門における多様な生活課題の対応
- ・住民組織、社会福祉施設、ボランティア、NPO等とハローワークや教育機関などとの連携による自立支援プログラム

④地域づくりのための活動基盤整備

- ・小地域における住民福祉活動の組織と活動拠点の整備
- ・住民主体による福祉コミュニティづくりと住民活動の拡充
- ・地域づくりに向けた人材確保と育成
- ・住民参加の連携・協働の体制づくり

(2) 地域包括ケアシステムの構築

団塊の世代が75歳以上になる2025年を目途に、重度な介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制の構築を目指します。



3 計画の概要

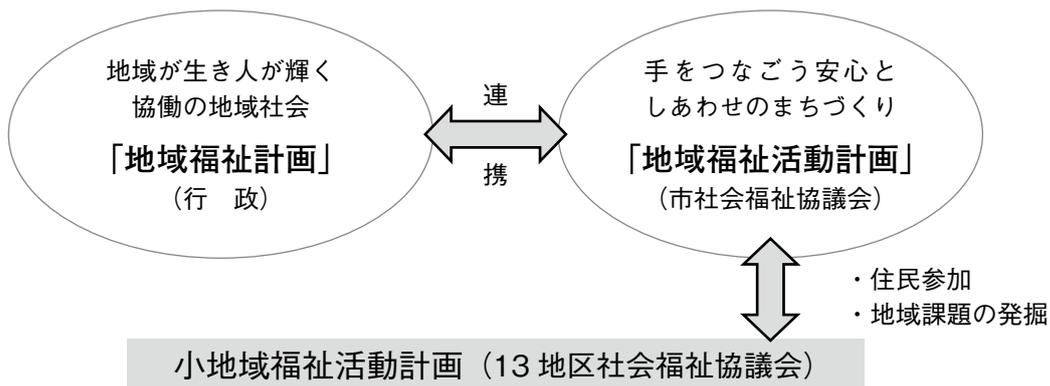
(1) 地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が中心になって、行政が策定する地域福祉計画と連携・協働し、地域住民と福祉関係団体が、どのように地域福祉を推進していくかを取りまとめた、民間の活動と行動の計画のことです。

市社協では、誰もが安心して住み慣れた地域で生活することができるように「手をつなごう 安心としあわせの まちづくり」を基本理念として平成20年に第1次地域福祉活動計画を策定しました。第1次計画を基礎として5年ごとに見直しを行い、住民、行政、社協が一体となって地域の福祉課題を発掘、共有し、計画的に地域住民や関係機関と連携、協働し、各事業の推進に取り組んでいきます。

また、各地区社会福祉協議会（13地区）では、住民座談会を行い、各地区の課題にあわせ、伝統や特性を活かしながら住民の身近な小地域福祉活動計画を作成します。

地域福祉活動計画の体系図



(2) 地域福祉活動計画の期間

計画の期間は、平成30年度から平成34年度（2022年度）までの5年間とします。また、毎年計画の進捗状況进行评估し、3年後の平成32年度（2020年度）には、地域の実情や社会経済の変化にあわせて活動計画の見直し作業を開始し、第4次計画に反映します。

20年度～24年度	25年度～29年度	平成30年度～34年度	35年度
第1次地域福祉活動計画	第2次地域福祉活動計画	第3次地域福祉活動計画 (30年度～34年度)	第4次地域福祉活動計画
		毎年3月に モニタリングを実施	計画の見直し作業

第2章



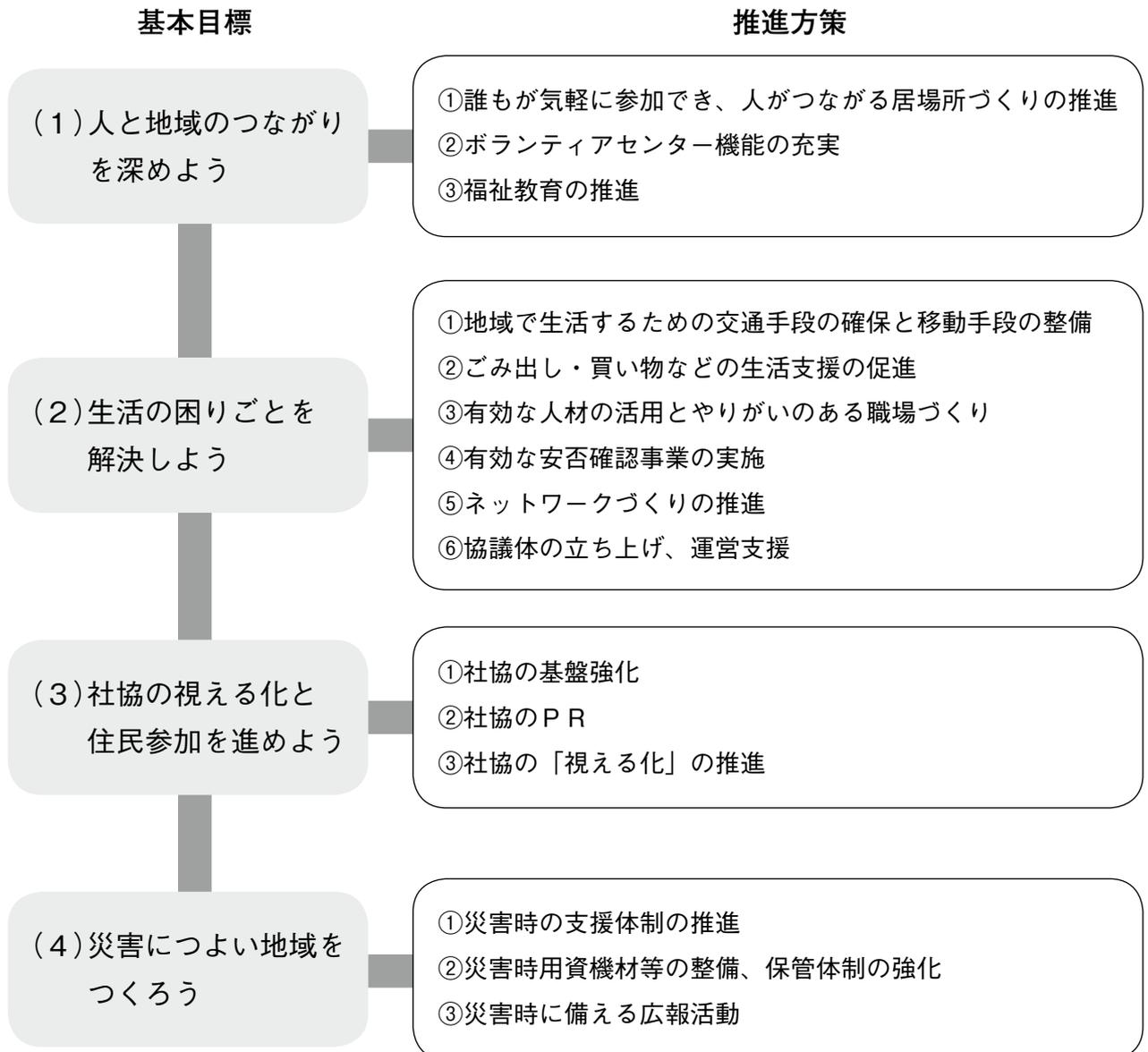
活動計画の基本的な考え方

第2章 活動計画の基本的な考え方

1 活動計画の基本理念

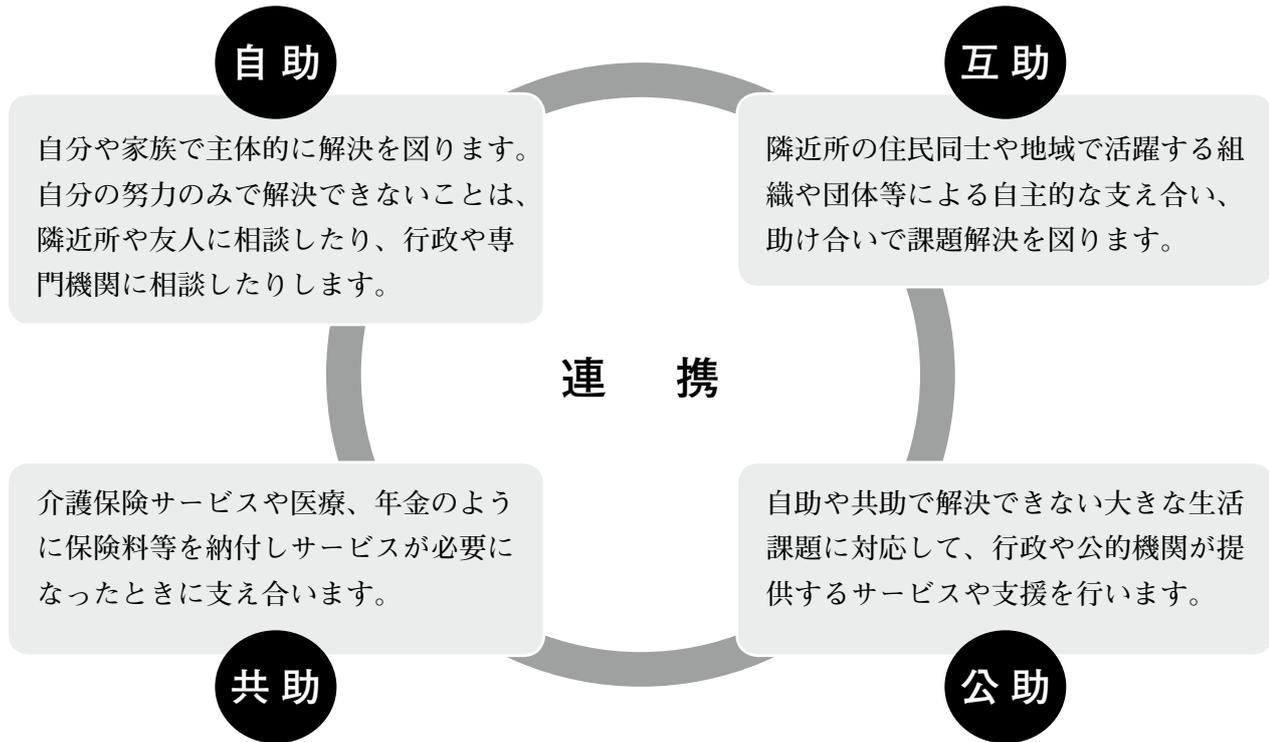
基本理念『手をつなごう 安心としあわせの まちづくり』
子どもから高齢者までが障がいの有無に関わらず、住み慣れた地域で
安心して生活し、誰もが支え合えるまちづくりを目指します

2 基本目標と推進方策



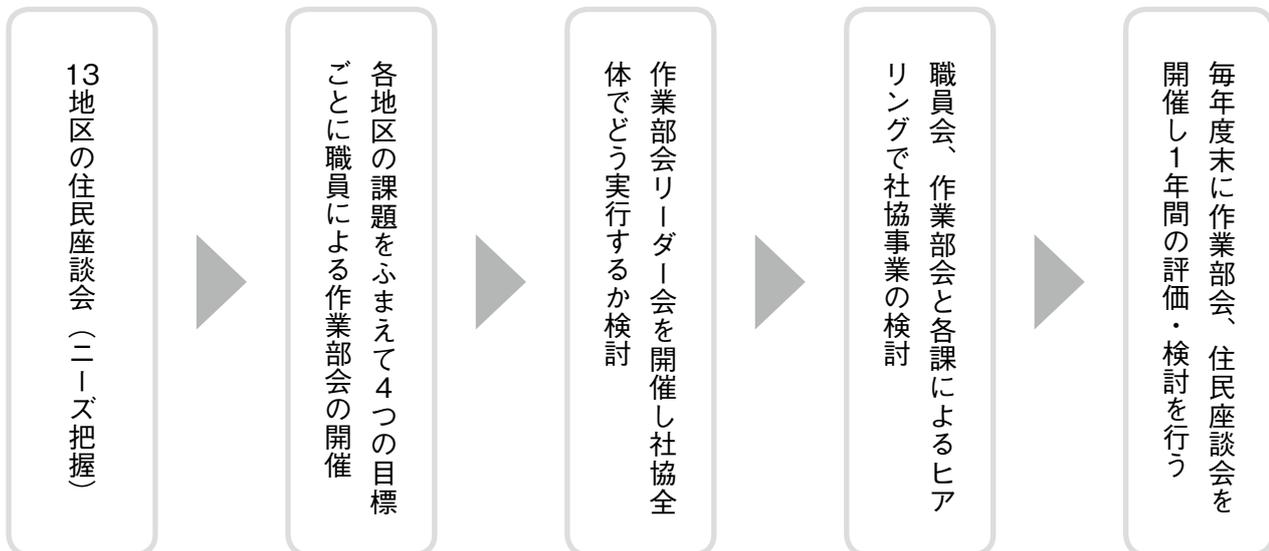
3 自助・互助・共助・公助の考え方

生活課題が多様化、複雑化する中で、行政施策等の福祉サービスだけでは、十分な対応ができません。課題解決のためには、住民一人ひとりの努力（自助）、住民同士や地域で自主的に行う組織、団体等による支え合い（互助）、介護保険などの社会保障サービス（共助）、公的機関による支援（公助）の連携によって地域で助け合い、支え合える仕組みを構築する必要があります。



4 活動計画の推進体制

(1) 策定までの流れ



(2) 策定委員会の開催

各地区の代表や福祉団体の代表、福祉施設の代表、学識経験者などで構成され、地域福祉活動計画の策定にあたって意見交換や調整を行います。

(3) アンケート調査

市民が感じている地域の現状や課題、地域福祉に対する考え方等を把握し、福祉ニーズの把握、計画の立案などに活用することを目的に市内在住の18歳以上の方を対象に実施します。

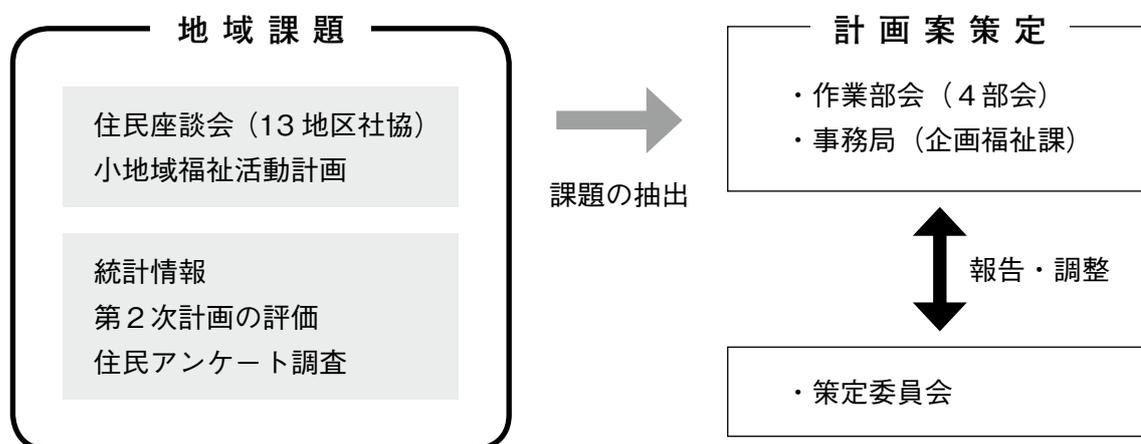
(4) 作業部会

市社協の全職員で構成され、4つの基本目標ごとに作業部会を設け、住民座談会、アンケート調査などから発掘されたニーズを解決するため、推進方策や具体的な活動内容を検討します。

(5) 住民座談会

市内にある13の地区社会福祉協議会ごとに住民座談会を開催し、各地区でニーズ（課題）を話し合い、ニーズに対して自分たちがどのような活動を行うか話し合います。今後も毎年度末に住民座談会を開催し、PDCAサイクルによる1年間の活動内容の評価や見直しについて検討します。

(6) 地域福祉活動計画策定体制図



(7) 評価と検証

地域福祉活動計画を継続的に推進していくために、PDCA サイクルを取り入れています。PDCA サイクルは、計画 (Plan) を立てそれを実行 (Do) し、実行の結果を評価 (Check) し、さらに計画の見直し (Action) を行う一連の仕組みです。

Plan	Do	Check	Action
平成 29 年度	30 年度～ 33 年度		31 年度～ 34 年度
第 3 次計画の策定	計画に基づき 事業の実行	毎年度計画の 評価、検討	評価を基に 計画を見直す

5 活動計画推進を目指す社会福祉協議会の体制図



6 第2次地域福祉活動計画で新たに取り組んだ事業

◆観音寺ファミリー・サポート・センター事業（平成26年度から）

地域で安心して子育てができるよう、子育ての援助を行いたい人（まかせて会員）と援助を受けたい人（おねがい会員）が会員になって、一時的な子育てを助け合う有償組織を始めました。

◆香川おもいやりネットワーク事業への参加（平成27年度から）

香川県内の社会福祉法人施設や社会福祉協議会、民生委員・児童委員をはじめとする関係機関・団体が協働し実施している香川おもいやりネットワーク事業に加入し、困難な事例を香川おもいやりネットワーク事業につなぎ、利用者の自立が図れるような支援方法を構築しました。

◆観音寺福祉総合相談センター（平成27年度から）

生活のしづらさを抱えている相談者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるように、相談や支援を行っています。

◆フードバンク事業（平成28年度から）

市内の個人、社会福祉法人などから食品の募集を行い、生活困窮など生活上の困難に直面している世帯に対して、地域において自立した生活が送れるよう食料品等の提供と支援を行い、その世帯の自立を図っています。

◆災害ボランティアセンター運営研修（平成28年度から）

災害時に社会福祉協議会が中心となり、被災者と被災者を支援したいボランティアをつなぐ災害ボランティアセンターの運営方法や被災者支援の考え方について研修会を行いました。

第3章



市社協地域福祉活動計画

第3章 市社協地域福祉活動計画

《基本目標①》 人と地域のつながりを広めよう

現状と課題

個人の価値観が多様化していることから、地域のつながりが希薄化し、向こう三軒両隣といわれた隣近所のつきあいや助け合いが失われつつあります。また、現在地域で活動しているボランティアの高齢化と勤労者の勤務体系が複雑化して、若い世代や団塊の世代の人達の地域福祉活動への参加が得られにくく、ボランティアの担い手が不足しています。

推進方策

①誰もが気軽に参加でき、人がつながる「居場所づくり」を推進します。

多世代が集まる包括的な「地域サロン」や「ふれあい・いきいきサロン」などの自由に参加できる常設型の居場所づくりを各地区や団体に働きかけ、地区担当職員とともに作っていきます。

②ボランティアセンター機能の充実を図ります。

住民のボランティア意識の高揚を図るとともに、人材の育成、登録、活動の場を紹介し、ボランティア活動をさらに推進します。

③地域のニーズを早くキャッチし、助け合いの精神を培う福祉教育を推進します。

住民座談会や福祉研修、講演会等を定期的で開催し、地域住民が福祉課題や生活課題に気づき助け合い、支え合える地域の仕組みを考えていきます。

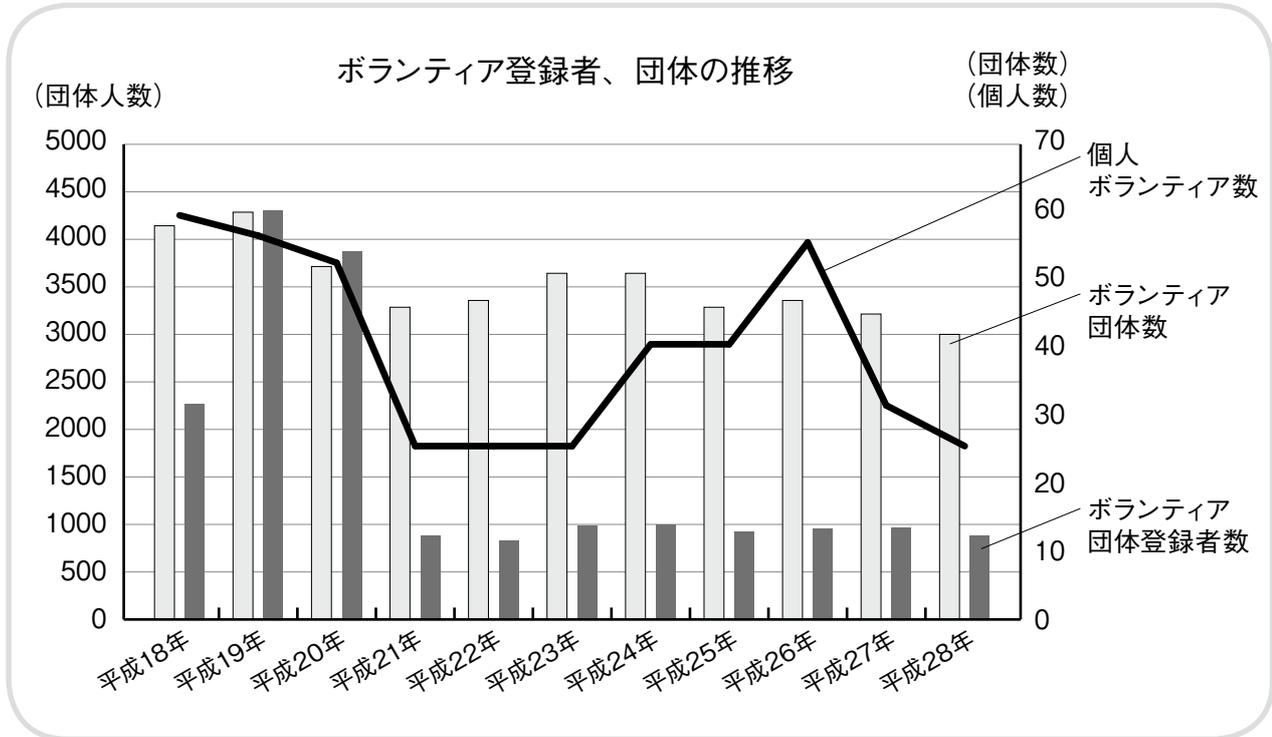
目標指数

推進方策	目 標	平成 34 年度
①	ふれあい・いきいきサロンの拡充 常設型居場所モデル地区の指定	現在の 1.3 倍 1 か所～3 か所
②	ボランティアセンターのPR	社協情報紙「えがお」で PR 年 4 回～5 回
	ボランティアスクール、ボランティアリーダー スクールの開催	8～10 回
	ボランティア登録者数の増加	現登録者の 1.2 倍
③	住民座談会や福祉講演会の開催	住民座談会年 1 回～2 回 福祉講演会年 1 回

具体的な取組

ボランティアセンターの充実を図ります

ボランティアセンターに登録している人は減少傾向です。ボランティア人口を増やすためボランティアスクールやボランティアリーダースクールを開催し、ボランティアセンターの充実強化を図ります。



住民座談会で助け合いのまちづくりを目指します

人と地域のつながりをつくるには、住民の福祉意識の高揚が必要です。住民が集い、自分たちの住むまちが助け合いのある“まち”となるように一緒に考えていきます。



各地区で住民座談会を開催



まちづくりフォーラム

《基本目標②》 生活の困りごとを解決しよう

現状と課題

少子高齢化や核家族化の進行、家庭における機能低下、地域のつながりの希薄化など住民の抱える福祉ニーズが多様化・複雑化しているにもかかわらず、制度の狭間にあって、必要な支援が受けられないなど、地域における福祉課題や生活課題が深刻化しています。

推進方策

①地域で生活するための交通手段の確保や移動手段を整備します。

コーディネーターを配置し、移動のコースや曜日を相談しながら、高齢者や障がい者が公衆浴場や買い物にいける仕組みをつくります。

②ボランティアセンターを利用したごみ出しや買い物などの生活支援を促進します。

有償ボランティアの機能を活かし、*ADLが低下した高齢者や障がい者の買い物やごみ出し支援を行います。

*ADL（日常生活動作）：食事・更衣・移動・排せつ・整容・入浴など生活を営む上で不可欠な基本的行動のこと。

③有効な人材の活用とやりがいのある職場づくりを進めます。

福祉従事者のやりがい（業務内容や収入）を確保するとともに、介護保険制度では補えない社会資源をつくります。子ども、障がい者、高齢者など誰もが利用できる居場所をつくります。

④有効な安否確認事業を実施します。

「*お知らせコール」を実施し、安否確認やひきこもりの防止を図ります。

*お知らせコール：見守りが必要とされる方に電話などで定期的に安否確認を行うこと。

⑤ネットワークづくりを推進します。

県内の社会福祉法人施設や民生委員・児童委員などの関係機関、団体が協働し、さまざまな原因で「生活のしづらさ」を抱えている方たちに寄り添いながら、相談・支援活動等を通じ、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく自立した生活を送ることができる仕組みをつくる取組を進めます。

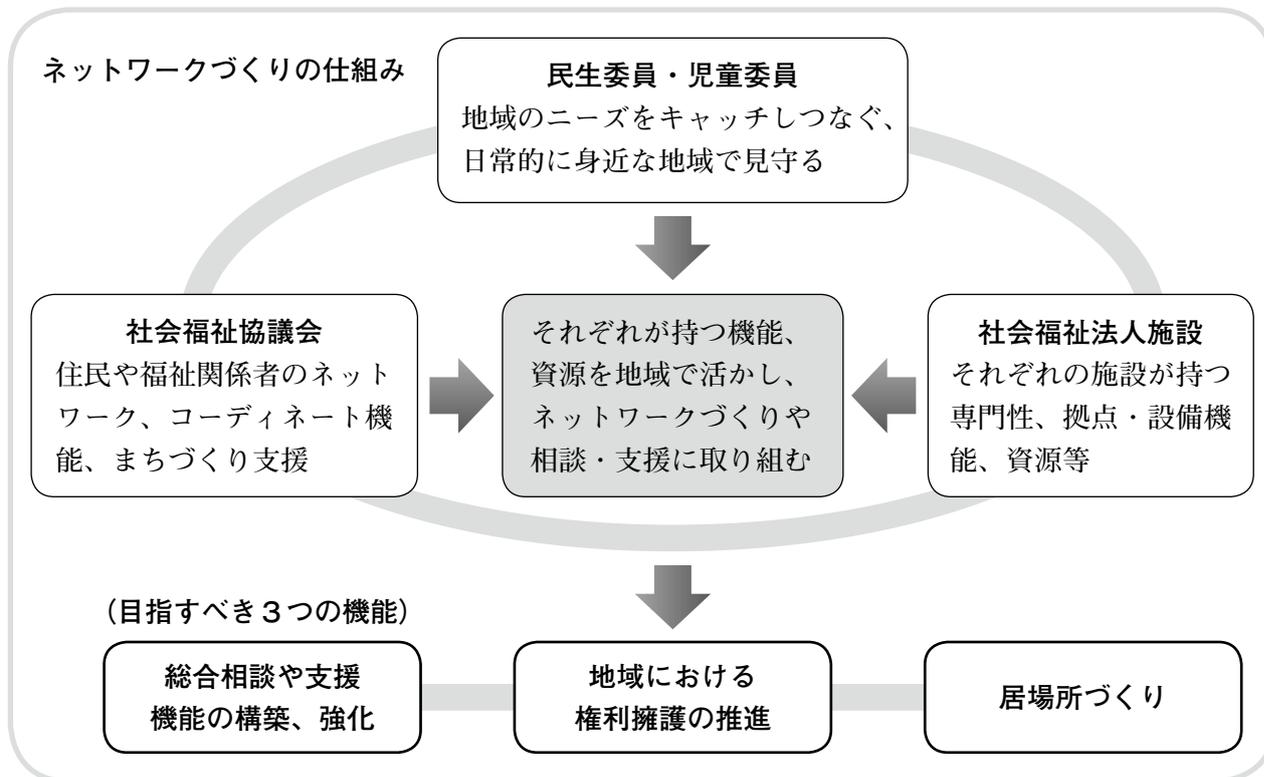
⑥協議体を立ち上げ、運営を支援します。

地域包括支援センターや第1層協議体「ほっこりかんおんじ」の生活支援コーディネーターと連携し、第2層協議体（生活支援体制整備事業）の立ち上げや運営を支援していきます。

目標指数

推進方策	目 標	平成 34 年度
①②	ボランティアセンター機能の充実	コーディネーター2名配置
③⑥	みんなが集える居場所	モデル地区1か所
④	お知らせコールを行う	月2回実施

具体的な取組



香川おもいやりネットワーク事業

香川おもいやりネットワーク事業に参加し、社会福祉法人施設や社協、民生委員・児童委員等のそれぞれが持つ機能を活かして、地域のあらゆる福祉課題・生活課題を受け止めるネットワークづくり、つなぎ、つながり、地域で課題を解決する仕組みをつくりまします。

観音寺市社会福祉関係者連絡会

市内の社会福祉関係団体・機関が情報を共有し、お互いの顔が見える関係づくりを行い、地域の生活課題・福祉課題を解決するなど、地域福祉の推進を図ります。

観音寺福祉総合相談センター事業

生活のしづらさを抱えた方に対して、訪問・相談活動を通じて福祉課題・生活課題を把握し、利用可能な制度につないだり、既存の資源を活用して地域でその人らしい生活が継続できるように支援していきます。

高齢者・障がい者等見守り活動事業

市と社協が新聞・牛乳配達や電気・水道検針などの訪問する機会が多い事業者と協定を結び、協力し合いながら見守り活動を行います。

フードバンク事業

生活困窮など生活上の困難に直面している世帯に対して、地域において自立した生活が送れるよう市民や社会福祉法人から寄附された食料品等の提供と支援を行い、その世帯の自立を図ります。

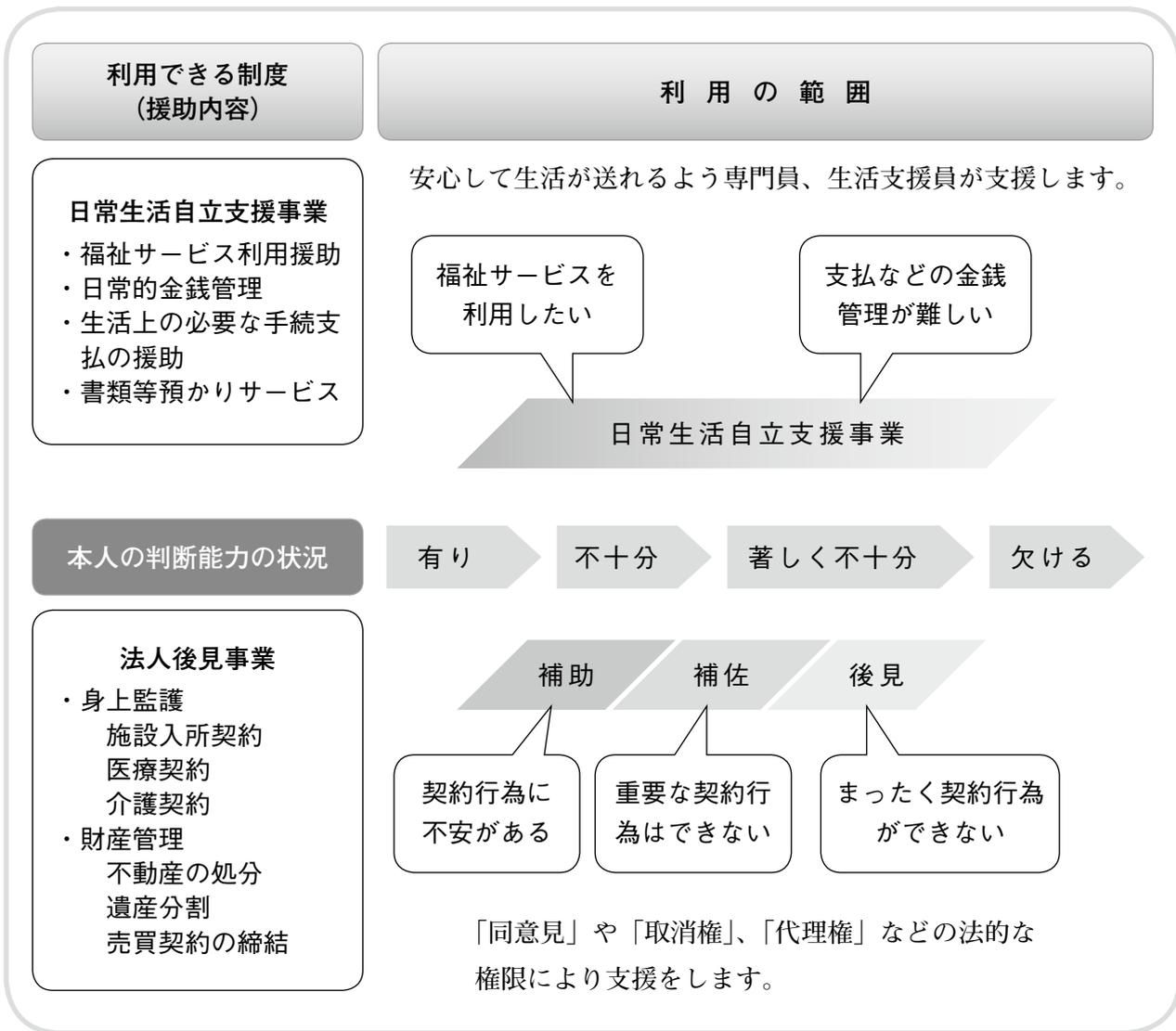
権利擁護の推進

・日常生活自立支援事業

福祉サービスの利用手続や金銭管理が一人では難しい方が、地域において自立した生活が送れるよう、困りごとの相談を受けながら援助等を行います。

・法人後見事業

認知症、知的障害、精神障害などによって意思決定が困難な方の判断能力を補うため、市社協が成年後見人、保佐人、補助人になることで安心して日常生活を送れるよう支援します。



虐待防止の推進

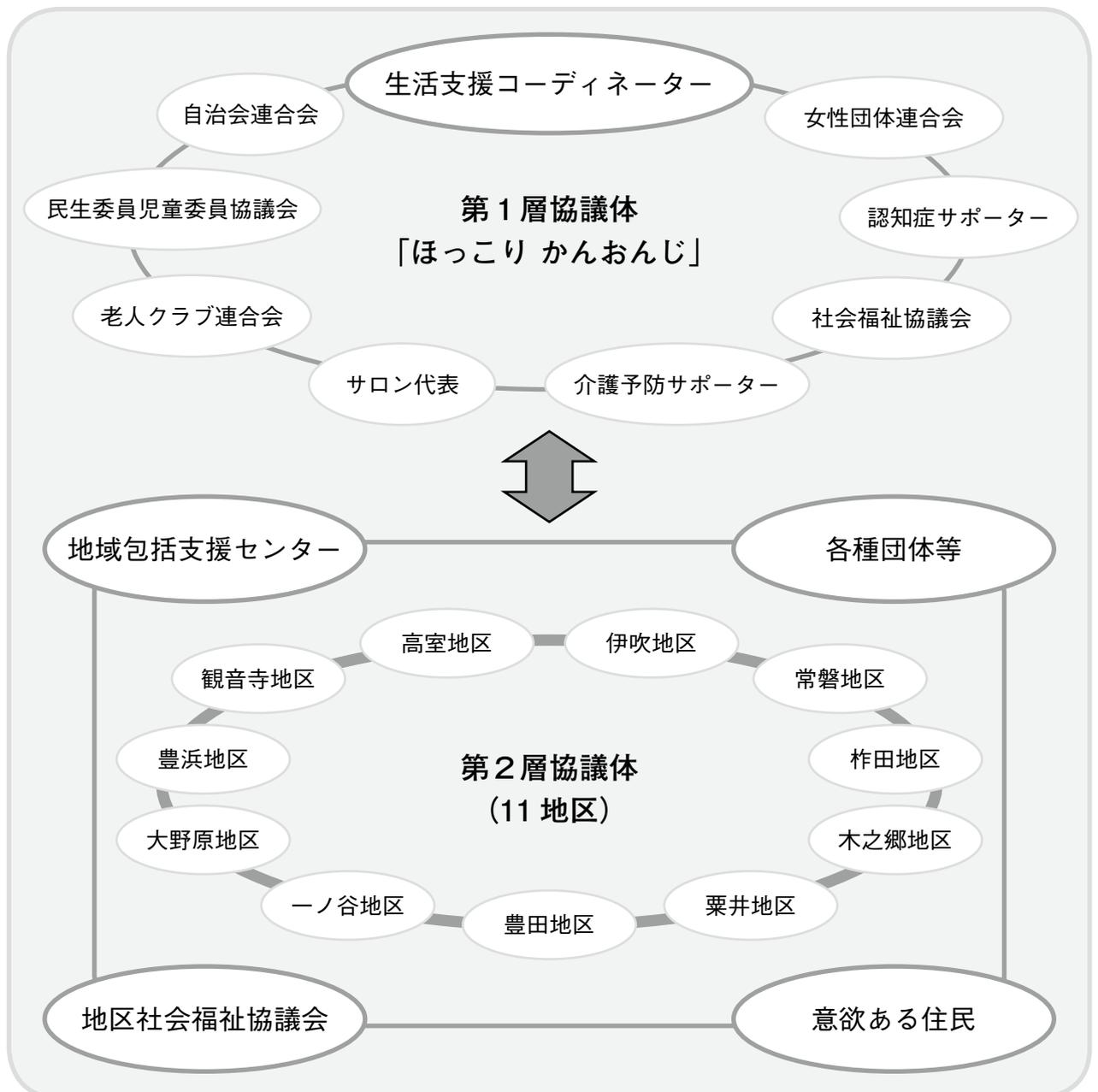
民生委員・児童委員や主任児童委員、関係機関、地域の見守り活動団体などとの連携のもとに、高齢者や障がいのある人、子どもなどへの虐待の防止に努めます。

生活支援体制整備事業の協力

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、介護予防、生活支援サービスの体制を推進していくことを目的に、第1層協議体の運営を支援します。

また、地域で高齢者を支援する関係者間のネットワークづくりや、定期的な情報共有、連携強化など地域づくりの協議の場となる「第2層協議体」の市内11地区で立ち上げに協力します。

第2層協議体は、各地域の中で地域づくりに意欲がある住民や各関係団体のメンバーが中心になり、その地域の課題の把握や解決方法を検討していきます。



出典：観音寺市高齢者福祉計画
第7期介護保険事業計画

《基本目標③》 社協の見える化と住民参加を進めよう

現状と課題

市民へのアンケート調査では、『市社協』の名前も活動もよく知っていると答えた人は19.6%で、社協情報紙「えがお」を継続的に読んでいると答えた人は20.2%でした。このことから社協の認知度が低いことが分かりました。

また、市民に「会員である」という意識が低いことや、情報紙「えがお」は自治会未加入世帯には配布していないため、「情報が伝わらない」、「情報紙の内容がワンパターンである」など、早急に取り組むべき課題も見えてきました。

推進方策

①社協の基盤強化を推進します。

社協会員を増強し会員意識の高揚を図るために、会費がどのような事業に使われているかなどを、情報紙を通じて幅広く周知します。

また、自主財源の増強と安定的な財源確保のため、社協会員制度の強化や共同募金運動を推進します。さらに、コミュニティソーシャルワーク（CSW）の研修会などに参加し、地域のニーズに対応した職員を育成するとともに、介護保険事業の経営強化を図ることにより、経営基盤の強化に努めます。

②社協のPRと「見える化」を推進します。

市民の社協に対する認知度を高めるために、社協の活動や事業を掲載したパンフレットを作成し、いろいろな機会に配布するなど、さまざまなPR活動を行います。

※「見える化」は、社協の取組を見せ、住民参加を促し、社協を「視」えるようにするという意味で「見える化」とせず「視える化」にしています。

目標指数

推進方策	目 標	平成 29 年度	平成 34 年度
①	会費の用途を市民へ幅広く周知する	年 1 回	年 4 回
②	アンケート調査による社協の認知度（名前、活動を知っている）を高める 「社協」の活動や事業を掲載したパンフレットを作成しPR活動を行う	19.6%	25%

具体的な取組

社協情報紙「えがお」やホームページに、会費の使途を随時掲載していきます。

会費は、福祉のまちづくりのために、さまざまな事業を通じて地域に還元しています。

◆地域福祉のために

- ・ふれあい・いきいきサロン活動への支援
- ・心配ごと相談・法律相談 など

◆高齢者福祉のために

- ・安否確認事業
- ・きずなカードの配布 など

◆障害者福祉のために

- ・障害者団体へ活動支援 など

◆ボランティア・福祉教育のために

- ・ボランティアスクール、講習会の開催
- ・中学校の福祉施設体験学習への支援
- ・出前福祉教室 など

◆児童福祉のために

- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・子育てセミナーの開催
- ・チャイルドシート等の貸出し など

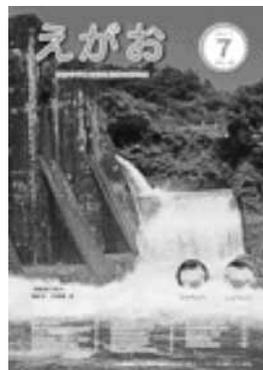
◆福祉機器等の貸出し

- ・福祉関係機材
- ・車いす、福祉車両、福祉体験用具 など

※その他、観音寺市の地域福祉推進のために、会費を使用しています。

社協情報紙「えがお」を内容があり、読みやすくりニューアルします。

平成 30 年 5 月号から表紙をリニューアルします。また、ホームページの更新に努めます。

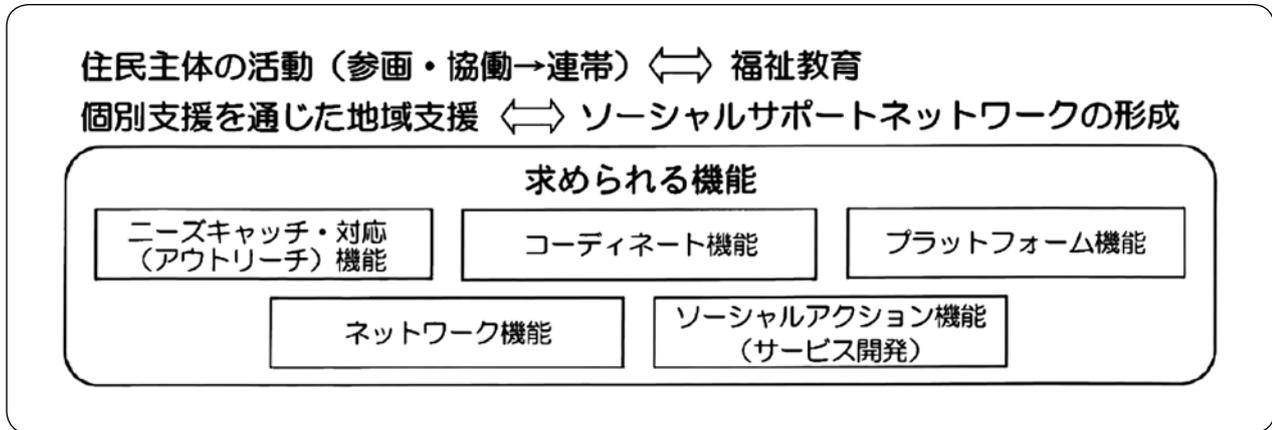


社協の活動や事業を分かりやすく掲載したパンフレット等を作成し、市民に配布します。



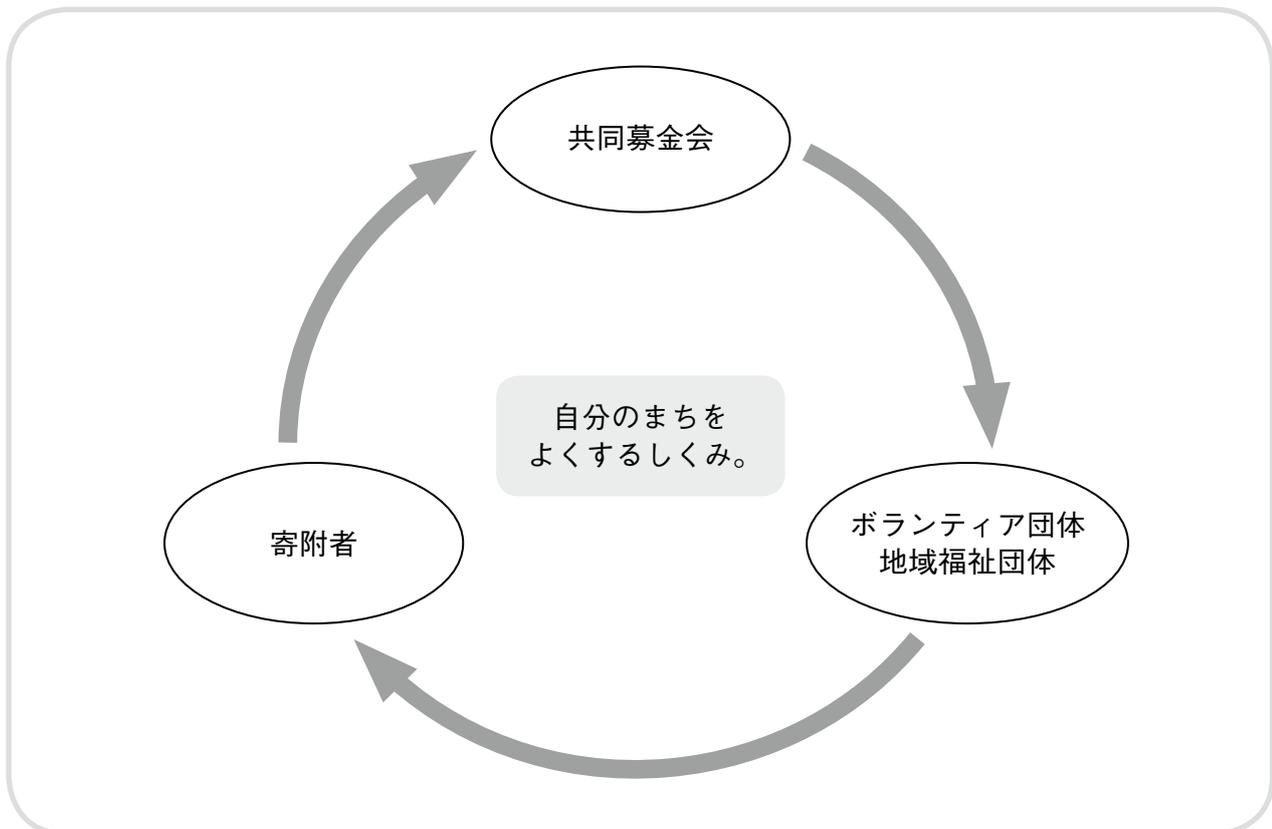
コミュニティソーシャルワークの推進

地域において生活上の課題を抱える個人や家族に対する個別支援と、それらの人々が暮らす生活圏の環境整備や住民のネットワーク化といった地域支援を行います。



共同募金運動の推進

共同募金運動は、住民相互の助け合いを基調とし、地域福祉の推進を目的として、誰もが住みなれた地域で安心して暮らすことができる福祉コミュニティづくりへの住民の参加を促し、実現するための多様な民間社会福祉活動を財源面から支援する役割を持っています。このため共同募金運動を推進します。



《基本目標④》 災害につよい地域をつくろう

現状と課題

アンケート調査によると、市社協に期待する事業については、「災害時の支援活動」が46.9%と最も高く、近年発生した大規模災害時にも被災地の社会福祉協議会やNPO法人が中心となり災害ボランティアセンターを運営し、被災者支援を行っています。こうした現状から市社協においても災害ボランティアセンター事業の推進を重点的に行います。

住民座談会では、防災意識や防災訓練などの取組も地域によって温度差があり、一人暮らし高齢者などの要援護者の増加も懸念されています。

こうした課題に対し、平常時から防災意識の向上のための研修や訓練を積み重ね、民生委員・児童委員、福祉委員等と連携して要援護者の把握と支援の体制整備が重要です。

推進方策

①災害時の支援体制を推進します。

被災者の困りごとを解決に近づける災害ボランティアセンターの設置に向けて、運営訓練や運営マニュアルづくりを行います。

また、行政の避難行動要支援者支援制度と連携し、災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障がいのある人などを支援します。

さらに、同じ西讃圏域である三豊市社協との協力体制を構築します。

②災害時用資機材等の整備と保管を推進します。

災害時のボランティア活動に必要な資機材や食料の備蓄などを行政と連携して行います。

スムーズに資機材をそろえるため、行政や企業などと協力体制を築きます。

③災害時に備える広報活動を推進します。

災害に関する情報を社協情報紙「えがお」で発信し、防災・減災意識の向上や災害ボランティアセンターについての理解を深めます。

目標指数

推進方策	目 標	目標値(H30～H33)
①	災害ボランティアセンター運営訓練の開催数	4回
①	運営マニュアルの作成	年1回見直し
③	社協情報紙「えがお」に防災・減災情報を掲載(年4回)	16回
②	災害時用資機材等リストの作成	年1回見直し
①	職員安否確認方法の検証	年1回の検証

具体的な取組

災害ボランティアセンター運営研修と運営マニュアルの作成

被災者の困りごとを解決に近づける災害ボランティアセンターの運営についての研修を行い、災害時にスムーズな災害支援活動が行えるよう、災害ボランティアセンターの機能や被災者支援の考え方、災害時に社協の強みをどのように生かされるかを考えました。

今後も災害ボランティアセンター運営研修を充実するとともに、運営マニュアルを作成します。



災害ボランティアセンターの機能と役割（例）

総務・本部	マスコミや外部との調整 活動証明書の発行	車 両	必要車両の管理、 割り振り調整
活動依頼受付	活動依頼の受付	駐車場	駐車場案内
ボランティア 受付	ボランティアの受付 ボランティア保険未加入者への加入手続	情 報	情報収集、イン ターネットによ る情報発信
マッチング オリエンテーション	ボランティアと活動依頼のマッチング ボランティアへの説明	会 計	運営費の管理
資 材	活動資機材の貸出し 必要な資材の調達・調整・管理	看 護	救護
活動報告	作業ボランティアの帰着確認 作業内容等の聞き取り		

災害時用資機材等のリスト

災害時には、物流が一時的に止まることも多く、ある程度の備蓄が必要です。

災害ボランティアセンターの運営に必要な資機材を備蓄しています。

今後、必要数を検討し、整備を行います。



資 材	数
発電機（ガソリン）	1
発電機（カセットガス）	2
灯光器	3
スコップ（丸型）	10
スコップ（角型）	5
棒ずりブラシ	10
ほうき	3
がんじき	3
バケツ	19
ブルーシート	2
土のう袋	100

平成 30 年 3 月 31 日現在

観音寺市社会福祉協議会事業実施計画(平成30年度から平成34年度(2022年度)まで)

事業計画順

	事業名	具体的事業内容	推進方策(5か年)			
			30年	31年	32年	33年
1	理事会・評議員会等の開催	理事会・評議員会で事業の評価、検討を行う	継続	→	→	→
2	苦情解決委員会の開催	本会が提供する福祉サービスに係る利用者からの苦情解決の体制を整える	継続	→	→	→
3	会費制度の充実	会費制度や納入方法を検討しより強力しやすい体制を整える	継続	→	→	→
4	役員研修の実施	専門研修や先進地視察等により組織力の向上を図る	継続	→	→	→
5	職員キャリアアップ助成の実施	職員の資質向上を図るため資格取得に係る一部経費を助成する	継続	→	→	→
6	社会福祉事業寄附金と物品寄附	香典返しやフードバンク事業等に寄附をいただき福祉事業に効果的に使用する	継続	→	→	→
7	社協情報紙「えがお」の発行	社協事業の広報活動として情報紙を年4回発行し、福祉サービス情報を発信する	継続	→	→	→
8	ホームページ、フェイスブックによる情報発信	スピード感ある広報ツールとしてSNSの活用	継続	→	→	→
9	モバイルサイトによる携帯情報メールの配信	メールマガジンによる情報発信	継続	→	→	→
10	社会福祉大会の開催	福祉活動に貢献した個人、団体を表彰するとともに講演会を開催し、多くの人に福祉に関心をもってもらう	継続	→	→	→
11	心配ごと相談の実施	民生委員による心配ごと相談の実施	継続	→	→	→
12	法律相談の実施	弁護士による法律相談の実施	継続	→	→	→
13	地区社協育成事業	地区社協活動の助成や地区社協連絡の開催、地区担当職員による支援を行う	継続	→	→	→
14	出前福祉教室の開催	市内小学校で福祉体験教室を開催し、福祉教育を推進する	継続	→	→	→
15	施設体験学習の充実	市内中学生が福祉施設で体験学習を行い福祉への理解と促進を目指す	継続	→	→	→
16	実習生の研修受入れ	実習生を受け入れ人材育成に努める	継続	→	→	→
17	福祉機器等貸出事業	車いす、チャイルドシート、ジュニアシート、福祉車両の貸出しを行う	継続	→	→	→
18	高校生奨学金支給事業	高校生奨学金基金を基に奨学金を支給する	継続	→	→	→

	事業名	具体的事業内容	推進方策（5か年）				
			30年	31年	32年	33年	34年
19	給食サービス事業	配食による見守り、声かけ活動を行う	継続	→	→	→	→
20	地域サロン活動支援事業	高齢者を中心とした3世代交流を推進する	継続	→	→	→	→
21	地域福祉活動計画の推進	地域福祉活動計画（5か年）を策定し事業を推進する	実施	見直し	→	→	→
22	地域福祉活動計画作業部会の推進	4つのテーマに沿って部会をつくり計画を実行する	継続	→	→	→	→
23	地区座談会の開催	13地区で年1回小地域福祉活動計画の見直しを行い地域の課題や次年度の展望を話し合う座談会を開催する	実施	見直し	→	→	→
24	ふれあい・いきいきサロンの推進	ふれあい・いきいきサロンの普及を図り、誰もが集える居場所づくりを行う	継続	→	→	→	→
25	子育てふれあい・いきいきサロンの推進	子育てサロンを普及し、子育て親子が集える場づくりを推進する	継続	→	→	→	→
26	要支援者（児）に対する支援事業	ひとり親家庭に対する相談支援を行い、専門機関と協働し問題解決に導く	継続	→	→	→	→
27	生活支援体制整備事業	地域包括支援センターと連携し、地域で高齢者を中心に支え合う体制（協議体）づくりを行う	継続	→	→	→	→
28	ボランティア登録、紹介	ボランティアのニーズに沿ったボランティア活動を紹介する	継続	→	→	→	→
29	ボランティア個人、団体の育成	ボランティア個人、団体を育成する	継続	→	→	→	→
30	託児ボランティア事業	市内の学校行事に託児ボランティアの派遣や連絡会を開催する	継続	→	→	→	→
31	子育てセミナーの開催	子育て中の保護者が集い、情報交換や講習を行い子育て力向上に役立てる	継続	→	→	→	→
32	ふくしまつり開催の支援	ふくしまつりの開催を支援する	継続	→	→	→	→
33	ボランティア団体の活動紹介	社協情報紙「えがお」に各ボランティア団体の活動紹介をする	継続	→	→	→	→
34	ボランティア活動保険事業	ボランティア活動中の事故に対する保険請求事務、保険加入事務を行う	継続	→	→	→	→
35	ボランティア活動の機材貸出し	プロジェクター、スクリーンなどの機材、備品をボランティア団体へ貸し出し、活動を支援する	継続	→	→	→	→
36	介護支援ボランティア活動支援事業	ほほえみサポーターとして登録し、自身の介護予防の促進と住民同士で助け合いができる地域社会づくりを行う	継続	→	→	→	→
37	市ボランティア連絡協議会との連携事業	ふくしまつりをはじめ様々なボランティア活動を支援、協力する	継続	→	→	→	→

	事業名	具体的事業内容	推進方策（5か年）				
			30年	31年	32年	33年	34年
38	独居高齢者等安否確認助成事業	地域で見守りが必要とされる方々を民生委員、福祉委員が日常生活の中で見守りを行い安心して暮らせることを目指す	継続	→	→	→	→
39	福祉委員制度の充実	研修会等を開催し地域での見守り活動の強化を行う	継続	→	→	→	→
40	ボランティアスクールの開催	ボランティアリーダーの育成や今後のボランティア活動の活発化を目的に講座を開催する	継続	→	→	→	→
41	ふれあい・いきいきサロンリーダー研修会		継続	→	→	→	→
42	福祉教育推進助成事業	市内小中学校へ助成し、共同募金への理解を深める	継続	→	→	→	→
43	災害ボランティアセンター推進事業	災害ボランティアセンター運営に係る研修会の開催や地域の防災意識の向上、運営マニュアルの見直しを行う	継続	→	→	→	→
44	地域歳末たすけあい助成事業	市内の寝たきり老人や福祉施設入所者等へ見舞金を贈る	見直し	検討	→	→	決定
45	訪問介護事業	ケアプランに基づき訪問介護計画を立て、訪問介護を行う	継続	→	→	→	→
46	介護予防・生活支援訪問事業	ケアプランに基づき介護予防・生活支援訪問計画を立て、利用者の生活機能の維持または向上を目指し支援を行う	継続	→	→	→	→
47	ヘルパー定例会、研修会	サービスの向上とヘルパーの資質向上に向けて自主学習を行う	継続	→	→	→	→
48	訪問介護員の資質向上のための研修及び会議、講演会への参加	訪問介護員の資質向上のための研修、会議、講演会へ参加する	継続	→	→	→	→
49	訪問支援事業	サービスの利用限度を超えた方や急に支援が必要になった方に支援を行う	継続	→	→	→	→
50	精神障害者等デイケア事業	回復途上にある精神障がい者等に対し、社会参加の場を提供し社会復帰の促進を図る	継続	→	→	→	→
51	長期休暇中預かり事業	発達障がいをもつ児童と兄弟姉妹を夏休みに一時的に預かるサービスをを行う	検討	決定	→	→	→
52	居宅介護事業		継続	→	→	→	→
53	重度訪問介護事業	身体、知的、精神障害、難病等がある方に自立した日常生活が営めるようヘルパーの派遣を行う	継続	→	→	→	→
54	同行援護事業		継続	→	→	→	→
55	地域生活支援事業（移動支援）		継続	→	→	→	→
56	障害相談支援事業（市受託）	障がい者の在宅生活を支えるために必要な援助等を行う	継続	→	→	→	→

事業名	具体的事業内容	推進方策（5か年）				
		30年	31年	32年	33年	34年
57 一般相談支援事業（県認可）	入所施設や精神科病院等で生活している障害者に対し、地域移行、地域定着支援を行う	継続	→	→	→	→
58 特定相談支援・障害児相談支援事業（市認可）	障害者（児）の全般的な相談を受け計画を立てる	継続	→	→	→	→
59 福祉センター会議室の福祉団体への貸出し	障がい者、ボランティア団体等に会議室を貸し出し、有効に利用する	継続	→	→	→	→
60 日常生活自立支援事業	判断能力が不十分な方に対し、自立した地域生活が送れることを目的に福祉サービスの情報提供、日常的な金銭管理、相談援助などを行う	継続	→	→	→	→
61 生活福祉資金貸付事業	低所得者、高齢者、障がい者等の生活を経済的に支えらるとともに在宅福祉、社会参加の推進を目的として貸し付ける	継続	→	→	→	→
62 生活福祉つなぎ資金貸付事業	低所得者で緊急に資金が必要になった方に貸し付けを行う	継続	→	→	→	→
63 高額療養費つなぎ資金貸付事業	医療費の支払いが困難な世帯に資金を貸し付ける	継続	→	→	→	→
64 介護員初任者研修事業	福祉人材の育成による地域の介護力の向上を目的に実施する	継続	→	→	→	→
65 香川おもいやりネットワーク事業	生活に困っている人の支援を香川県全域で行う	継続	→	→	→	→
66 観音寺福祉総合相談センター事業	生活の困りごとを幅広く受け付ける	継続	→	→	→	→
67 社会福祉関係者連絡会の開催	市内の社会福祉法人と情報交換をする	継続	→	→	→	→
68 フードバンク事業	生活困窮者へ現物支給をする	継続	→	→	→	→
69 法外援護費貸付事業	法的援護を受けることが困難な生活困窮者の貸付事業を行う	継続	→	→	→	→
70 指定訪問入浴介護事業	ケアプランに沿った訪問入浴介護サービスを実施する	継続	→	→	→	→
71 介護サービス計画の作成	介護支援専門員がケアプランを作成し給付管理を行う	継続	→	→	→	→
72 介護認定調査の受託	要支援、要介護認定のための訪問調査を行う	継続	→	→	→	→
73 サービス向上のための研修会や会議の開催	提供するサービスの質向上を図る研修会に参加する	継続	→	→	→	→
74 ファミリー・サポート・センター事業	ファミリー・サポート会員の募集、講座、研修、交流会を実施する	継続	→	→	→	→
75 施設訪問の実施	特養、介護老人ホームに入所している人へ訪問を行う	検討	継続	→	→	→
76 高齢者実態調査の実施	一人暮らし、寝たきり、高齢者世帯実態調査を行う	継続	→	→	→	→

	事業名	具体的事業内容	推進方策（5か年）				
			30年	31年	32年	33年	34年
77	救急医療情報「きずなカード」の配備	一人暮らし等救急時に希望された方に児童委員が訪問する	継続	→	→	→	→
78	赤ちやん訪問活動	3か月検診時に希望された方に児童委員が訪問する	検討	継続	→	→	→
79	共同募金運動の協力	戸別、法人、街頭、学校、職域募金など共同募金運動を実施する	継続	→	→	→	→
80	共同募金助成による事業	審査委員会を開催し効果的な助成を実施する	継続	→	→	→	→
81	災害見舞金の支給事業	香川県共同募金会の規定により災害にあった個人、施設に見舞金を交付する	継続	→	→	→	→
82	赤十字会員増強運動の推進	日本赤十字社の事業について一層の理解と協力を得て会員の増強を図る	継続	→	→	→	→
83	罹災者への援護	災害による被災者、その他援護を必要とする者に対して弔慰金、見舞金を贈る	継続	→	→	→	→
84	青少年赤十字の加盟の促進	学校教育の中に赤十字精神を取り入れ生かすよう児童、生徒の育成に努める	継続	→	→	→	→
85	災害義援金・救援金の取り扱い	災害救助法の適用により災害義援金の受付を行う	継続	→	→	→	→
86	観音寺市老人クラブ連合会や各支部の開催行事の支援	市老人クラブ連合会、各支部の運営、開催事業への支援を行う	継続	→	→	→	→
87	観音寺市遺族連合会事業の支援	遺族連合会事業の支援を行う	継続	→	→	→	→

第4章



各地区社協が実施する「小地域福祉活動計画」

第4章 各地区社協が実施する「小地域福祉活動計画」

1 観音寺東公民館区社会福祉協議会

(1) 概要

東公民館区は9つの町で構成され、財田川を挟んで北西部には琴弾八幡宮と四国霊場が2か所、また俳句の祖、山崎宗鑑の庵が現存する由緒ある地域です。また、商店街や住宅街を抜ける路地裏には随所に昔の道しるべや建物があり、懐かしい風情を醸し出しています。一方で、2つの高校がある文教地区であり、秋には祭りを告げる太鼓の音が賑やかに鳴り響き、住民が心躍らせる地域でもあります。

平成13年11月に東公民館区地区社会福祉協議会が発足し、16年目を迎えました。少子高齢化が進行する今日ですが、自治会や民生委員・児童委員協議会、老人会など各団体と協力し、子ども会や育成会とも連携して、様々な事業を展開し地域交流の絆を深めています。

(2) 現状と今後の課題

東公民館区では、お花見や夕涼み会、餅つきなどの季節行事が自治会単位で活発に行われ、老若男女が集って世代交流の場になっています。特に「東公民館まつり」は、住民一丸のもとに様々な催しが行われる地域一番の行事で、毎年多くの住民が参加して楽しんでいきます。

また、幼・保・小学校の行事にも協力し、あいさつ運動等に取り組んで子どもたちの見守りを実施しています。平成29年には、初めての取組である「子ども食堂」を東公民館で2回開催し、流しそうめんやカレー作りで地元の子供たちと盛り上がり、新たな世代ふれあい交流事業として大成功しました。

環境美化活動も熱心に行われており、財田川付近では清掃活動で植えた季節折々の花たちが、住民を楽しませています。

少しずつではありますが「地域力の向上」を実感しています。その手ごたえを感じる一方で、住民による話し合いでは3つの課題があげられました。

1つめは、交通量が多い所での運転マナーが悪い車が多く、歩行者（特に子どもや高齢者）が不安に感じていることがあげられました。また、車の運転に限らず、高校生がスマートフォンを操作しながら自転車に乗ったり、道いっぱいに広がるなど、自転車に関するマナーの悪さも話にあがりました。

2つめは、自主防災組織があるものの、災害時の自助・共助が不安だということです。防災訓練を実施している所とそうでない所の差があり、また災害時の情報発信も定まっていないという意見もありました。

3つめは、地区情報紙の発行ができていないということが出ました。まだまだ地区社協についての意識が薄くよく分からないという住民も多く見受けられます。そこで、地区の様々な情報が詰め込まれた情報紙を発行して、行事のお知らせや報告などの情報発信を住民へ積極的に行い、行事参加を促していこうということになりました。

平成31年には、新しい東公民館がお目見えする予定です。新東公民館を拠点として、より良い地域づくりと住民の結びつきを目標に「ひとり・ひと役・人の世話」を進めていきます。

(3) 活動紹介

児童福祉部

- ・ 観音寺幼稚園夕涼み会
- ・ 観音寺保育所夕涼み会
- ・ 三世代交流ふれあい活動
「地域で子どもとふれあおう」

在宅福祉部

- ・ 施設訪問と支援
- ・ 歳末給食サービス
- ・ 家庭看護講習会
- ・ 三世代交流ふれあい活動

健康福祉部

- ・ 社会奉仕作業
- ・ 歩け歩け大会
- ・ 高齢者友愛訪問
- ・ 三世代交流ふれあい活動



三世代交流ふれあい活動



社会奉仕作業



東公民館まつり



歳末給食サービス



歩け歩け大会



東公民館まつり

(4) 資料

	平成29年1月1日	平成19年1月1日	増減(H19 → H29)
人口	4,409人	4,909人	500人減
世帯数	1,967世帯	1,999世帯	32世帯減
高齢化率	32.46%	28.52%	3.94%増
年少人口率	12.00%	13.04%	1.04%減

理念 「共に助け合う地域づくり（ひとり・ひと役・ひとの世話）」

基本目標	課題	解決策	策	推進方策（年度計画）					協力を要請する 機関・団体
				30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
1 人と地域のつながりを広めよう	<ul style="list-style-type: none"> ・人への無関心 ・人の交流する機会や場所がない 	<ul style="list-style-type: none"> ・笑顔であいさつ運動 ・三世交代交流を活発にする 		拡充	→	→	→	→	自治会 民生委員・児童委員 福祉委員 老人会 子ども会 育成会
2 生活の困りごとを解決しよう	<ul style="list-style-type: none"> ・交通マナーが悪い 	<ul style="list-style-type: none"> ・危険箇所を把握して、注意喚起の表示を設置する ・交通マナー勉強会を行う 		立案実施	見直し 継続	→	→	→	自治会 民生委員・児童委員 福祉委員 老人会 子ども会 育成会 学校 警察(生活安全課)
3 地区社協の視える化と住民参加を進めよう	<ul style="list-style-type: none"> ・サロンの活性化を図る ・広報活動の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力あるプログラム、広報を利用する ・ミニ広報紙を発行する(年4回、季刊紙) 		→	→	→	→	→	自治会 民生委員・児童委員 福祉委員 老人会 子ども会 育成会
4 災害につよ地域をつくらう	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の自助、共助が不安 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災意識の向上 ・訓練を繰り返す(自治会別) ・回覧板などによる情報発信、マップ作り 		立案実施	→	→	→	→	自治会 民生委員・児童委員 福祉委員 老人会 子ども会 育成会 消防 日赤
5 広報活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地区情報紙の発行ができていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・(H30)「地区社協だより」を発行する ・(H31)「公民館だより」を発行し情報を発信する 		拡充	→	→	→	→	自治会 民生委員・児童委員 福祉委員 老人会 子ども会 育成会

2 観音寺南公民館区社会福祉協議会

(1) 概要

観音寺南公民館区は、15自治会からなる南北に広い地域で、北は瀬戸内海国立公園である琴弾公園・有明浜・砂絵の寛永通宝があり、南には大型スーパーマーケット、中央は4年前に統合小学校・幼稚園・保育所ができ、平成29年4月には市民会館がオープンするなど昔の賑わいが少しずつ戻っています。ただ一部を除いて自治会の加入世帯は減少傾向にあり、高齢化が進み高齢化率は36%を超えるまでになりました。

第3次活動計画策定後は、地区社協と自治会を中心にもう一度問題点を見つめ直し、解決に向けて取り組みたいと考えています。

(2) 現状と今後の課題

第1次・第2次活動計画が終わり、役員の意識は大いに上がってきました。各自治会での取組意識も次第に高まり、いろいろな活動やサロンが増え、少しずつ小地域でも開催されるようになりました。ただ一部を除いては自治会加入世帯が減少し、空き家も増え、夜間暗いところが目立つようになってきました。また、ごみの捨て方については隣近所での助け合いにより改善してきましたが、カラス・野良犬・野良猫による問題が増え、ゴミステーションの場所が課題となっています。

また、地区社協の活動をもっと知ってもらうために地区社協だよりを発行し、行事などをPRすることになりました。その他、防災問題・訪問販売に対する知識を得るための講座や地域サロンの開催を増やすなど、世代間交流を図っていきたいと思っています。まだまだ多くの課題がありますが、地区社協や自治会などに参加する皆さんの協力を得ながら、取り組んでまいります。

(3) 活動紹介

総務部

- ・ 広報活動の推進
- ・ ニーズ調査の推進
- ・ 地域清掃
- ・ 防災対策の講座
- ・ 文化祭への協力
- ・ 地域福祉活動計画の推進

在宅福祉部

- ・ ふれあい交流会の開催
- ・ 高齢者給食サービスの実施
- ・ 三世代交流事業の推進
- ・ 支え合いマップづくりの実施

児童福祉部

- ・ スターウォッチング
- ・ 地藏盆めぐり
- ・ 絵画教室
- ・ 公民館まつりの参加
- ・ 児童に関する各種行事への参加



①文化祭への協力



①ふれあい・いきいきサロン



①地蔵盆



②文化祭への協力



②ふれあい・いきいきサロン



②地蔵盆



絵画教室



③ふれあい・いきいきサロン



③地蔵盆

(4) 資料

	平成29年1月1日	平成19年1月1日	増減(H19 → H29)
人 口	3,005 人	3,330 人	325 人減
世 帯 数	1,347 世帯	1,393 世帯	46 世帯減
高 齢 化 率	36.74%	32.85%	3.89% 増
年 少 人 口 率	12.32%	11.83%	0.49% 増

3 観音寺西地区社会福祉協議会

(1) 概要

観音寺西地区は財田川、柞田川、一の谷川に挟まれた漁業と商業が盛んな地域で、昔から「仮屋千軒」と言われたように住宅が密集し、築港を中心に朝から2つの魚市場が賑わい、蒲鉾をはじめとした水産加工品などの会社が多く見られます。

観音寺港は、海の玄関口として伊吹島への連絡船をつなぐ拠点で、人々の生活に欠かせないものとなっています。海に面した地区ならではの伝統行事である港まつり龍王宮（りょんさん）のみこしや大浪地区の夏祭り、そして秋空に舞う勇壮な「ちょうさ」が人々の生活を彩ります。

このような地区で、平成13年3月29日に設立した観音寺西地区社会福祉協議会は、西公民館を活動の拠点として活動を続けています。子どもたちの木工や図画教室等、保育園児との交流、敬老会、広報誌「追風」の定期発行などを通して、幅広い世代と関わりながら、地域住民がお互いに支え合っているよう地域福祉推進の一役を担っています。

(2) 現状と今後の課題

昔ながらの温かさを残す町並みと日進月歩の水産加工技術の変化に伴う工場化の拡大により、観音寺西地区は時代とともに様々な姿を見せてきました。地域福祉活動は、平成13年に発足した観音寺西地区社協を中心に、自治会、民生委員・児童委員、老人会、福祉委員等の地域福祉関係者による構成のもとに、地域住民を対象とした健康づくり、三世代交流、伝統や文化を学ぶなど様々な交流行事が行われています。また、公民館は地域住民が気軽に集える場所として、幅広い世代の実情に応じた多様な学習機会の提供や、地域コミュニティづくりのための活動を総合的に支援する役割が期待されています。

一方で、全国的な地方の少子高齢化、人口流出は例外なく深刻であり、高齢化率は30.93%（平成29年1月時点）になっており、将来の地域を支える世代の減少が予測され、危機感を持たざるを得ません。また、近年頻発する自然災害に対して、公的機関の対応に限界が見られる中で、どのようにして地域住民が助け合っていくかを自主防災組織の結成や防災訓練などを通して今後考えていかなければなりません。同時に、高齢者や障がい者など支援が必要とされる方々にとって、どのような対応が必要であるかを、住民同士が話し合い、顔の見える関係を作っていくことが大切です。

今後、日常生活の中にある様々な福祉課題に対して、観音寺西地区ならではの助け合いの精神で地域住民のマンパワーや社会資源を活用しながら対応していくことが望まれます。

(3) 活動紹介

- 総務部会
総会運営、研修企画、小地域福祉活動計画の推進等
- ボランティア部会
敬老会運営、公民館まつりバックアップ等
- 健康福祉部会
地域住民ふれ合いウォーキング大会の運営等
- 児童福祉部会
ウォーキング大会参加、樽みこし奉納運営等
- 在宅福祉部会
敬老会運営、観音寺保育所との交流等
- 西公民館広報紙「追風」編集委員会

【活動の風景】



西地区社協広報誌
「追風（おいて）」



観音寺保育所との交流
「餅つき大会」



西地区社協評議員会
(総会) の開催



港まつり（りょんさん）



ふれ合いウォーキング大会



地域サロン教室
「木工教室」



地域サロン教室
「昔の暮らし体験学習」



西公民館区敬老会の開催



地域福祉活動計画
座談会



観音寺保育所との交流
「おまつりごっこ」

(4) 資料

	平成29年1月1日	平成19年1月1日	増減(H19 → H29)
人 口	4,809 人	5,216 人	407 人減
世 帯 数	1,992 世帯	1,895 世帯	97 世帯増
高 齢 化 率	30.93%	23.29%	7.64% 増
年 少 人 口 率	11.92%	15.39%	3.47% 減

理念 「地域住民の参加と支え合いで、安心な住みやすいまちづくり」

基本目標	課題	解決策	推進方策（年度計画）					協力を要請する 機関・団体
			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
1 人と地域のつながりを広めよう	交流の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・三世代交流や地域活動の充実 ・ふれあい・いきいきサロンの拡充 ・老人会活動の活性化（複数の町との連携した活動の在り方も検討する） 	実施	→	→	→	→	自治会、 民生委員・児童委員、 福祉委員、老人会、 子ども会
			実施	→	→	→	→	
			実施	→	→	→	→	
2 生活の困りごとを解決しよう	地域の安心・安全	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者支援の体制づくり ・防犯対策の推進 ・交通危険箇所を地域で把握する 	検討	準備	実施	→	→	民生委員・児童委員、 福祉委員、老人会、 警察、地域支援課
			実施	→	→	→	→	
			実施	→	→	→	→	
3 地区社協の視える化と住民参加を進めよう	地区社協の基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講習会等の開催 ・地区社協関係団体との連携強化 ・地区社協広報誌「追風」の継続発行 	検討	準備	実施	→	→	自治会、 民生委員・児童委員、 福祉委員、老人会、 子ども会、育成会
			実施	→	→	→	→	
			実施	→	→	→	→	
4 災害につよい地域をつくらう	防災の意識改革と安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な避難訓練の実施（各地区との合同実施も考える） ・自主防災組織の充実と研修 ・要援護者の確認と支援の拡充 ・情報伝達や連携について考える 	検討	準備	実施	→	→	自治会、老人会、 危機管理課（市）、 消防署、 民生委員・児童委員、 福祉委員
			検討	準備	実施	→	→	
			準備	実施	→	→	→	
			検討	準備	実施	→	→	
5 マナーアップを推進しよう	あいさつ運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の一人ひとりが気持ちのよいあいさつを心掛ける ・小中学生の登下校時に、あいさつ運動をしながら地域の見守り活動 	準備	実施	→	→	→	自治会、老人会、 民生委員・児童委員、 福祉委員
			準備	実施	→	→	→	

4 高室地区社会福祉協議会

(1) 概要

高室地区は、観音寺市高屋町と室本町を合わせた地区で、昭和31年1月1日、当時の高室村は観音寺町等と合併し、観音寺市となりました。

観音寺市の北部に位置する高室地区は、なだらかな丘陵の田園地帯の高屋町と海に面した室本町で構成されています。

高屋町は、七宝山山麓から苧扱川が流れる肥沃な田園地帯であり、香川県の稲作発祥の地として知られ、古代より稲作が盛んに行われました。また、稲積山にある高屋神社では、春に高屋祭が行われ、満開の桜の下で乱舞する勇壮な太鼓台が見られます。

室本町は、秋に皇太子神社の大祭、3月には「千本矢」で知られる百々手神事が行われています。古くから、麴の製造が盛んで、こうじ室(むろ)の本ということからその名がつけました。江浦草山(つくも山：有明富士と呼ばれ讃岐七富士の1つ)から、遠浅で知られる有明浜一帯は、ハウス栽培が盛んに行われています。

また、夏季には、海水浴やキャンプなどのレジャーに賑わいを見せています。

(2) 現状と今後の課題

地区社協と各種団体が連携を図りながら、地域住民の交流やふれあい活動を大切にした高室地区独特の福祉活動が活発に行われ、地域に定着しているところです。

高室地区地域福祉活動計画検討会では、高齢になっても仕事やボランティア活動、公民館講座等に積極的に参加している一方、婦人会組織の解散や老人クラブでは諸般の事情から休会している地区があったり、参加者や世話役が固定的になりがちで広がりには欠けるといった課題など、地域を基盤とした各種団体の活動が弱まってきているのが残念だという意見がでています。

また、組織の関係では、各地区の要である自治会長の任期が短いため、継続的に行われる福祉活動が単発的になり、新しい活動につながらないという指摘もあります。

さらに、山や海に面する高室地区では、防災に対しての問題が提起され、全自治会で自主防災組織が設立されたものの、取組の現状は様々であり、住民一人ひとりの命や地域を守るために、行政と連携して、自主防災組織や地域で行う研修会への参加、防災マップの策定や避難訓練の実施等が急務という指摘がされています。

このように、大きな成果を上げている一方、多くの課題を抱えているのが現状であり、地域福祉活動計画検討会をはじめ各種団体や地域住民の意見を参考にしながら、組織を含め高室地区の実態に沿った福祉活動の在り方等について再考していかねばならないものと考えています。

今後とも、高室地区社協の重点目標である、「3合い運動の推進、地域住民のふれあい活動の推進、ボランティアの活動の推進と在宅健康福祉の充実」を目指して、住民と一緒に取り組んでまいります。

【重点目標】

- 1 話し合い、助け合い、協力し合いの3合い運動の推進
- 2 地域住民のふれあい活動の推進
- 3 ボランティア活動の推進と在宅健康福祉の充実

(3) 活動紹介

①総務部

- 高室福祉だよりの発行(年1回、全戸配布)
- 米寿を迎えられた方へのお祝い品の贈呈
- 研修会の開催
- 先進地視察研修
- 福祉活動支援講習会の開催



福祉だより



福祉活動支援講習会

②ボランティア部

- 一人暮らし高齢者に対する給食サービス
- 環境美化活動



給食サービス



環境美化活動

③児童福祉部

- 環境美化活動
- 三世代ふれあい活動の推進
- 三世代交流お月見ウオーキング
- 三世代ふれあい餅つき大会
- 三世代ふれあいしめ縄づくり



餅つき大会



お月見ウオーキング

④在宅健康福祉部

- 介護予防事業によるいきいきサロンの推進
- 一人暮らし高齢者見守り活動



しめ縄づくり



いきいきサロン

(4) 資料

	平成29年1月1日	平成19年1月1日	増減(H19→H29)
人口	3,574人	4,085人	511人減
世帯数	1,424世帯	1,360世帯	64世帯増
高齢化率	32.97%	25.41%	7.56%増
年少人口率	9.55%	15.40%	5.85%減

理念 「た：楽しく か：活気に満ち む：むつまじく ろ：労力を惜しまない」

基本目標	課題	題	解決策	推進方策（年度計画）					協力を要請する 機関・団体
				30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
1 人と地域のつながりを広めよう	1 情報の周知・伝達 閲覧板などで周知をしても、対象者や住民に情報が行き渡っていないのが実情である。自治会に入っていない世帯もあり、周知が不十分である。	1 情報の周知・伝達 閲覧板を活用し、自治会・民生委員・福祉委員等が案内状を持って訪問し、参加を促すなど、つながりをもつ中で周知する。行事の趣旨や参加については、自治会・集会等で周知する。地区社協の「福祉だより」の活用を図る。	1 情報の周知・伝達 閲覧板を活用し、自治会・民生委員・福祉委員等が案内状を持って訪問し、参加を促すなど、つながりをもつ中で周知する。行事の趣旨や参加については、自治会・集会等で周知する。地区社協の「福祉だより」の活用を図る。	→	→	→	→	自治会協議会 民生委員・児童委員 主任児童委員 福祉委員 地区社会福祉協議会 青少年育成会 ボランティアの会 保育所・幼稚園・小学校	
	2 ふれあい交流 地域のふれあい交流の場づくり助けあいを推進する。	2 ふれあい交流 家庭・地域・学校が連携して「あいさつ運動」に継続して取り組む。 見守り活動や子育てサロンを進めていく。 三世交代流、子どもとラジオ体操など、小地域活動への参加を働きかける。	2 ふれあい交流 家庭・地域・学校が連携して「あいさつ運動」に継続して取り組む。 見守り活動や子育てサロンを進めていく。 三世交代流、子どもとラジオ体操など、小地域活動への参加を働きかける。	→	→	→	→	高室地区 人材バンク クの調査	
	3 地域力の向上 地域の機能を活発にし、つながりを推進する。	3 地域力の向上 様々な立場の人が集える場を通じて、誰もが地域を支える役割を担う。 地区自治会館の有効活用を図る。各地区で特技や技能を有する人材を発掘する。 住民同士の声かけ・子どもへの声かけの機会を増やす。 文化祭の作品募集・展示に幅広い年齢層、とりわけ若い方の参加協力を推進する。 年3回の給食サービスや乳酸飲料を届ける活動を今後とも継続する。	3 地域力の向上 様々な立場の人が集える場を通じて、誰もが地域を支える役割を担う。 地区自治会館の有効活用を図る。各地区で特技や技能を有する人材を発掘する。 住民同士の声かけ・子どもへの声かけの機会を増やす。 文化祭の作品募集・展示に幅広い年齢層、とりわけ若い方の参加協力を推進する。 年3回の給食サービスや乳酸飲料を届ける活動を今後とも継続する。	→	→	→	→		

<p>2 生活の困りごとを解決しよう</p>	<p>1 実態の把握・見守り活動の継続 住み慣れた地域で、高齢者一人ひとりができるだけ自立して、自分らしい暮らしを続けるための実態把握に努める。 高室地区のいいところ、困っていることの分析に努める。 誰が、どんなことに、困っているかの把握に努める。 個人や団体、各種組織が誰にどんな支援ができるのか検討する。</p> <p>2 助け合い活動の体制づくり 居場所づくり、健康づくり、声かけ見守り、ちょっとしたお手伝いの体制づくりを検討する。</p>	<p>1 実態の把握・見守り活動の継続 実態把握に伴う相談・支援体制づくりの構築を図る。(生活福祉課題を把握・共有し解決に向けて支援する。専門職の活用) 社協の総会やボランティアの会の折に、短時間でも研修の時間や情報交換の場を設ける。 地区社協が中心になり、介護福祉に関する講習会を実施する。 高齢者の見守り・相談・社会貢献活動の推進を図る。</p> <p>2 助け合い活動の体制づくり 老人会、多世代交流活動、ふれあい・いきさサロンを活用して、介護や福祉に関する研修を工夫する。 健康づくり、居場所づくりに関わる活動を周知し参加を促す。 座談会を核とした体制づくりの研修会の開催を進める。 お世話をする人の開発と協力者を募る活動を図る。</p>	<p>実態調査と分析</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>民生委員・児童委員 主任児童委員 福祉委員 自治会協議会 市社会福祉協議会 ボランティアの会 老人会 子ども会 愛育会 医療機関 社会福祉法人 介護保険施設 地域包括支援センター 子育て支援課 保健所等</p>
<p>3 地区社協の見える化と住民参加を進めよう</p>	<p>1 住民が身近に感じる地域づくり 地区社協の事業の周知を図り住民の参加を促して共感を得る。 育成会を中心に、三世代交流の行事を今後とも継続して実施する。</p> <p>2 マナーを守った地域づくり 道路の清掃やマナーについて課題が見られる。</p>	<p>1 住民が身近に感じる地域づくり 地区社協の活動を周知し、住民と連携する。幅広い年齢層が参加できる研修や講座を工夫し、世代間交流を推進する。 各種合合で各種団体の活動紹介の機会を持つ。 市の出前講座等の活用を図る。</p> <p>2 マナーを守った地域づくり ごみの不法投棄をなくすなどマナーを守った住みよしい町づくりの推進を図る。</p>	<p>行事の精選と重点化 住民参加を促す 重点行事の見直し</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>社会福祉協議会 民生委員・児童委員 主任児童委員 福祉委員 自治会協議会 ボランティアの会 老人会 保育所・幼稚園小学校 愛育会 子ども会 行政機関 市社会福祉協議会 子育て支援課</p>

<p>4 災害につよい地域をつくろう</p>	<p>3 人材育成と意識改革参加者やボランティアが固定化している。</p>	<p>有明浜清掃、地区環境美化活動に継続して取り組む。</p> <p>3 人材育成と意識改革 文化祭の折に、福祉機器や情報の展示をし、啓発活動や研修の工夫をする。各種行事の折に、若い世代のボランティア意識を高める工夫と参加協力を推進する。</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>自治会協議会 社会福祉協議会 民生委員・児童委員 主任児童委員 福祉委員 青少年育成会 ボランティアの会 老人会 保育所・幼稚園・小中学校 安全・安心パトロール 高室小学校区青色防犯パトロール隊</p>
<p>5 3合運動 「話し合い助け合い協力し合い」の推進</p>	<p>1 安全・安心の町づくり 安全・安心パトロール員が集団下校時に交通指導をしている。常時、活動できる指導人数の確保が今後の課題である。 高室小学校区青色防犯パトロール隊が隊員94名、34班集体制で活動しており、子どもの安全・防犯活動に貢献している。</p> <p>2 防災意識の向上と防災システムづくり 自主防災組織が全ての自治会で立ち上がった。 各自治会単位で防災訓練を実施し、消火栓の位置確認や救急法を行う等、成果を上げつつある。</p>	<p>1 安全・安心の町づくり 安全・安心パトロール、青色防犯パト隊についての再募集チラシを全戸へ配付し人材の確保に努め、継続した活動ができるようにする。 地域の実情を随時把握し、コンビニ・海岸等のパトロール強化を図る。</p> <p>2 防災意識の向上と防災システムづくり 各自治会で避難場所・避難経路の確認、防災マップや避難訓練の実施に向け今後とも取り組む。 自治会協議会で、各自治会単位の防災訓練を年1回は実施するよう働きかける。 防災に関連し、避難に関する必要な情報の収集と管理を行う。</p>	<p>自治会協議会を中心とした継続的な防災研修</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>社会福祉協議会 民生委員・児童委員 主任児童委員 福祉委員 ボランティアの会 自治会協議会 老人会</p>

5 常磐地区社会福祉協議会

(1) 概要

常磐地区は、流岡町、村黒町、植田町、出作町の4町で構成されています。地区名の常磐という名称を『常磐誌』で調べてみると、1890年（明治23年）に流岡村、村黒村、植田村、出作村が合併するときに、新たな村名を何にするか話し合いましたが、なかなか決まらなかったそうです。そんな時に、植田天満宮にあるとても大きく立派な松は、常磐（常に変わらない岩『とこいわ』が変じた語、転じて永久不変なことを意味します。）に色を変えない名木であるということなので、これに村が栄える願いをこめて、「常磐村にしてはどうか。」との意見があり、常磐村が生まれたとのこと。その後、昭和の合併によって現在に至っています。

(2) 現状と今後の課題

常磐地区社会福祉協議会は、当初「福祉のまちづくり事業」という香川県の指定を3年間受け、補助事業で高齢者の給食サービスや健康づくりの事業などを実施し、今の地区社協の基盤を築いてきました。指定事業が終わる年度の平成6年2月15日に、観音寺市で3番目の住民主体で福祉事業を推進する常磐地区社会福祉協議会が発足されました。常磐方式として5部制（総務部、ボランティア部、健康福祉部、児童福祉部、在宅福祉部）を設置し、自治会長、民生委員・児童委員が両輪となり23年間事業を継承しています。しかし、少子高齢化に伴う社会機能の変化が著しく、住民の福祉ニーズが複雑多様化しているなかで、今の活動が時代に即したものであるかどうか疑問を感じるようになりつつあります。幅広い世代が一緒に活動し、福祉ニーズに応じていくためにも、保育所、幼稚園、小・中学校などの福祉体験活動を通じて、住民とともに福祉意識を向上させる事業の展開が望まれています。

第3次地域福祉活動計画の作成にあたって、座談会で出た多くの意見を尊重しながら、みんなが常磐に住んでよかった常磐に住みたいと思えるような「人にやさしいまち、支えあうまち」を理念として活動しています。

(3) 活動紹介

ひとにやさしいまち“ときわ”、ささえあうまち“ときわ”…を目指して

【総務部の活動】

地区社協の運営に関わり、広い視野で将来を見据えた事業を推進してきました。理事、評議員と一体となり各部の活動の支援を行います。さらに、年1回研修会を行い福祉意識の向上に努めています。広報紙「ときわ福祉だより」を年3回発行し、住民に福祉活動を伝えています。



地域防災訓練講習会「図上訓練」



福祉施設訪問

【ボランティア部の活動】

10月に「赤飯」3月に「おはぎ」を作り、高齢者のお宅にお届けしています。また、地域支援センターまるやまで開催される「まるやまフェスタ」では、ゲームやバザーの販売等のお手伝いをしています。



赤飯づくり



まるやまフェスタ

【健康福祉部の活動】

毎年恒例の「歩け歩け大会」の開催、転倒防止教室や健康講演会等を行っています。



歩け歩け大会



転倒防止教室

【児童福祉部の活動】

毎年12月の第3日曜日を「美しいまちづくりの日」と定め、小・中学校、自治会、老人会が一つになり地域一体の活動になってきました。

小・中学校、地区内の幼稚園、保育園の子ども達と多様な活動を継承しています。

児童の福祉体験にも参加し、子どもとともに福祉に対する意識を高めています。



環境美化活動



園児と高齢者の交流

【在宅福祉部の活動】

年3回の一日サロン（雛祭り、暑気払い、菊見会）を開催をし、在宅でいる高齢者の介護予防になっています。

一人暮らし高齢者世帯へ友愛訪問を行っています。



悪質商法寸劇



健康体操

(4) 資料

	平成29年1月1日	平成19年1月1日	増減(H19 → H29)
人口	6,563人	6,538人	25人増
世帯数	2,650世帯	2,360世帯	290世帯増
高齢化率	25.92%	20.22%	5.7%増
年少人口率	14.53%	15.77%	1.24%減

理念 「ひとにやさしいまち “ときわ”、ささえあうまち “ときわ”」

基本目標	課題	解決策	推進方策（年度計画）					協力を要請する機関・団体
			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
1 人と地域のつながりを広めよう	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会加入者の減少により、高齢者等の孤立化が進んでいる。 ・伝統的な行事が継続しつとも参加者が少なくなってきた。 ・近隣間の助け合いができていない ・個人情報保護等の関係で立ち入るのが困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サロンを自治会単位で実施する。（歩いて行ける範囲） ・高齢者の持っている力を活かし、生きがいをつくる。 ・伝統行事に参加するように各団体に呼びかける。 ・世代間交流を活発にする。 	拡充	→	→	→	民生委員・児童委員 福祉委員 老人会 自治会 自治会婦人部 子ども会 ボランティアの会	
2 生活の困りごとを解決しよう	<ul style="list-style-type: none"> ・生活問題を相談する所が少ない、分からぬ。 ・地域の団体のネットワークができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークの会を活発にしていく。 ・自治会総会時に相談機関の紹介を資料に入れる。・介護予防サポーター養成講座の周知をすすめる。 	拡充	→	→	→	民生委員・児童委員 自治会長 福祉委員 ボランティアの会	
3 地区社協の視える化と住民参加を進めよう	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア意識の温度差があり参加を呼びかけても関心がない人が多い。 ・情報の伝え方が地区によって異なる。 ・地区社協の活動（サロン等）に男女の意識差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協の行事を回覧し、老若男女関係なく参加できるように呼びかける。 ・ときわ福祉だより、広報紙等に活動をわかりやすく載せる。 	拡充	→	→	→	民生委員・児童委員 自治会長 ボランティアの会 地区社協役員	
4 災害につよい地域をつくろう	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に対する意識が希薄である。 ・避難者の支援体制ができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の活性化と防災マップや避難者マップを作成する。 ・地区全体で「防災の日」を呼びかける。 	拡充	実施	→	→	自治会長 自主防災組織 民生員・児童委員 福祉委員	
5 若年層の福祉教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・若い人は福祉関係に関心がなく事業の参加も少ない。 ・障がい者（児）に対する理解が希薄である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉体験学習を世代間で広める。 ・地域支援センターまると養護学校との交流を充実する。 ・子どもが楽しみながら参加できる福祉教室を実施する。 	検討・実施	→	→	→	民生委員・児童委員 福祉委員 青少年育成会 老人会、保育園 幼稚園、小学校 中学校 支援センターまると 西部養護学校	

6 柞田地区社会福祉協議会

(1) 概要

646年大化改新の詔には駅馬、伝馬をおき、中央集権体制（大宝律令、701）の確立に伴い、都と地方を結ぶ交通路が整備され、讃岐には東の引田から6番目に柞田駅（現在の日枝神社付近）があったと伝えられており、当時から交通の要になっていたと思われます。

昭和41年、柞田町山田地区に16年間の歳月を経て約100haの三豊干拓地は完成しました。しかし、時の流れは激しく、この年は、政府の古米在庫量が720万トンに達し、米の作付け制限（減反政策）が始まった年でもあります。その後、雇用確保のための企業誘致をすすめ山田産業団地が整備されました。

全国的に少子高齢化が進む中で、住宅化が進み他の地区と比べると少子化については鈍化傾向にあります。地区の中央に柞田公民館をはじめ、周辺には明治25年開校の柞田小学校、柞田幼稚園、柞田保育所があります。児童生徒を対象にした地域活動は、小学校・幼稚園・育成会・地区社協と連携した行事を開催しており、地域と学校が協力し、よりよい教育環境づくりに努力しています。

(2) 現状と今後の課題

柞田地区では住民相互の支え合いや助け合いによって、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、地域住民、地域に関わる組織、団体などすべてのものが主役となるよう推進しています。

特に、災害は数日から数時間前に発表され事前に対処ができるものと、地震のように突然発生する災害があります。柞田地区防災訓練では柞田地区合同の防災訓練を実施してきましたが、一人で避難できない方の特性に応じ地域全体での対応を常日頃から考えておく必要があることから、近年は自治会別の防災訓練を実施しています。

今後は、高齢化率の上昇に伴い、独居生活者や孤立する高齢者など、日常的に気になる住民が増加傾向にあり、住民同士の共同的、組織的な対応が必要であり、一人暮らし高齢者、高齢者世帯、身体的不自由な方々の在宅マップの作成を計画しています。そのためにも、地区社協を中心に地域住民の実態を今まで以上に理解し、広い視野を持って協力し、ともに支え合い・助け合う社会づくりを具体化しなければなりません。

地域住民や社会福祉に関する活動を行う者（個人・団体等）、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス提供等）を経営する者、行政機関などと協力し、地区社協について多くの住民に理解してもらい、参加と協力をしてもらえるように広報活動や参加できる事業の充実に取り組みます。

(3) 活動紹介

柞田地区社協は、平成13年8月12日に設立しました。地域の人々の生活に根ざして、地域住民が主人公となって安心して暮らせるように、現在4部会が地域の諸団体と連携し活動しています。

総務部会

- ・ 地区社協だよりの発行
- ・ 小学生を対象とした絵画教室
- ・ 自主防災活動の推進



ボランティア部会

- ・ 友愛訪問
- ・ 河川清掃
- ・ 各種団体による奉仕作業の推進



健康福祉部会

- ・ ふれあいスポーツ大会
- ・ 健康・体力づくりスポーツ大会
- ・ 男の料理教室
- ・ 健康講演会
- ・ 元日の五社めぐり（歩け歩け大会）



児童福祉部会

- ・ 親子グランドゴルフ大会
- ・ 親子ふれあい行事
- ・ 雲辺寺登山

(4) 資料

	平成29年1月1日	平成19年1月1日	増減(H19→H29)
人 口	7,597人	7,635人	38人減
世 帯 数	3,096世帯	2,767世帯	329世帯増
高 齢 化 率	28.45%	23.81%	4.64%増
年 少 人 口 率	13.42%	15.80%	2.38%減

理念 「人と環境を大切にする町づくり」

基本目標	課題	主題	解決策	推進方策（年度計画）					協力を要請する 機関・団体
				30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
1 人と地域のつながりを広めよう	地域交流事業の充実	福祉ふれあいまつり等の開催を通して、社会福祉への関心と理解を深め共に活動し、社会に参画する意識を高める。 ・文化祭の開催 ・芸能発表会の開催 ・福祉講演会の開催 ・交流会等の開催	検討 推進	→	→	→	→	→	自治会 老人会
				検討 推進	→	→	→	→	自治会 老人会 育成会 愛育会
	世代間の交流事業	地域行事の交流を通じて、子どもから高齢者まで世代を超えて集い、ふれあい、助け合う地域づくりを推進し、高齢者から子どもまで交流できる機会の充実を図り、地域でふれあう活動を支援する。 ・三世代間交流事業（市社協補助事業）の拡充 ・自治会行事等への参加によるふれあいの場づくりの促進	検討 推進	→	→	→	→	自治会 老人会 育成会	
2 生活の困りごとを解決しよう	児童生徒の安全の確保	児童・生徒の安全対策を推進する。 ・安全安心パトロール隊・青パト隊の充実強化 ・安全安心パトロール隊・青パト隊員の人員確保	検討 推進	→	→	→	→	→	自治会 老人会 育成会
		一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯を訪問し、安否確認を行うとともに関係機関と連携し必要な措置を講ずる ・友愛訪問 ・市の防災行政ラジオの全戸設置 ・自治会長、民生委員・児童委員、福祉委員等による安否確認 ・福祉電話貸与事業の利用促進 ・緊急通報用電話貸与事業等の利用促進	検討 推進	→	→	→	→	自治会 民生児童委員 福祉委員	
	高齢者の交流促進	ふれあい・いきいきサロン等の実施 ・一人暮らし高齢者「かたらいの会（仮称）」の開催 ・高齢者を対象とした健康体操教室の企画・実施	検討 推進	→	→	→	→	→	自治会 老人会 自治会 老人会

3 地区社協の視 える化と住民参 加を進めよう	交流活動、 生きがいづくりの実施	野外活動等の交流の場の充実を図り、健康で生き がいを持った生活を支援する。	検討 推進	→	→	→	→	→	自治会 老人会 体育協会
4 災害につよい 地域をつくらう	自主防災組織の連携強化	災害時における迅速かつ的確な対応が図られるよ う、平常時における、自主防災組織等と連携し協力 関係の構築に努める。 ・要援護者情報の把握と共有 ・緊急時における安否確認・救援体制の連携・強化 ・高齢者や障害者に対して、避難場所や避難方法に ついての情報提供を行う	検討 推進	→	→	→	→	自治会 民生児童委員 福祉委員老人会 自主防災会	
5 住民参加、参 画による、生き がい健康づくり 事業の推進	公民館等の行事の充実 在宅介護者への支援	公民館・自治会館などの施設を地域活動の拠点の 場として、有効利用しやすい管理体制を検討する。 ・介護者同志で集い、情報交換し、悩みを分かち合 える場の提供 ・在宅介護者の日頃の負担軽減を図る。	検討 推進 検討 推進	→	→	→	→	自治会 老人会 自治会 民生児童委員 福祉委員老人会	

7 豊田地区社会福祉協議会

(1) 概要

豊田地区は、観音寺市の東南部に位置しており、新田町、原町、池之尻町の3町で構成された農村地帯です。地形的に大きな川もなく水源に乏しい歴史があり、香川用水通水まで農業用水に苦勞した地域です。そのため住民は辛抱強く、勤勉であり、生活向上のため教育熱心である土地柄と言えます。

地域の特色としては、昔から人の結びつきがありコミュニティのつながりが維持され自治会館、公民館などを中心に各団体が居場所づくり、独居高齢者給食サービス、子育てサロンといった子どもから高齢者までを対象に幅広く地域福祉活動を行っています。また、エコアダプトロードや休耕田にコスモスなどを植えて活用するなど環境美化活動も盛んに行われています。

(2) 現状と今後の課題

住民座談会では、幼稚園の統廃合により地域と子どもとのつながりがなくなるのではといった意見や、高齢化により自動車の運転が困難になり買い物に行くための移動手段の確保、ふれあい・いきいきサロンの参加者減少やマンネリ化、子育て世代が気軽に集まって話せる環境、高齢者と子どもが一緒に集える居場所づくりが課題としてあげられています。

これらの課題に対応するため、地区社会福祉協議会が中心となり自治会をはじめ各種団体との連携を図り地域福祉活動を行っています。また行政、市社会福祉協議会と連携し、住民一人ひとりがともに助け合い支え合える地域共生社会の実現を目指します。

(3) 活動紹介

総務部

- ・ 総会、理事会、地区社協総括
- ・ 社協だよりの発行
- ・ 防災活動の啓発



エコ・アダプトロード



給食作り

ボランティア部・在宅福祉部

- ・ 一人暮らし高齢者給食サービス
- ・ ふれあい・いきいきサロンの充実
- ・ エコアダプトロードの推進
- ・ 施設入所者への訪問



施設訪問（はがみ苑）

児童福祉部

- ・子育てサロン（月1回）
- ・子育て支援活動



クリスマス会



子育てサロン

健康増進部

- ・ミニ四国歩け歩け大会
- ・献血協力
- ・認知症サポーター養成講座



ミニ四国歩け歩け大会



認知症サポーター養成講座

(4) 資料

	平成29年1月1日	平成19年1月1日	増減(H19 → H29)
人 口	3,532 人	3,949 人	417 人減
世 帯 数	1,439 世帯	1,381 世帯	58 世帯増
高 齢 化 率	33.95%	26.26%	7.69% 増
年 少 人 口 率	9.63%	12.61%	2.98% 減

理念 「みんなで助け合い合い支え合えるまちづくり」

基本目標	課題	解決策	推進方策（年度計画）					協力を要請する 機関・団体
			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
1 人と地域とのつながりを深めよう	<ul style="list-style-type: none"> 子ども同士、親同士のつながりが減る（幼稚園統合により） 幼稚園がなくなると子どもを把握できない ふれあい・いきいきサロンの男性参加者が少ない 自治会館まで来られる人しか参加できない・安心安全パトロールが実施できている・子どもたちへの声かけや挨拶ができている・ふれあい・いきいきサロンがない自治会もある・ふれあい・いきいきサロンをし始めると高齢者に喜んでもらえる 	<p>地区の中に子育ての拠点をつくる。子どもに関する中心組織をつくる。ふれあい・いきいきサロン交流会を開催（横のつながり、今後の立ち上げへの支援体制づくり）する。</p> <p>ふれあい・いきいきサロンへの参加を促す。（内容や日程、年齢、移動手段の確保等を検討）老人会活動を拡充する。</p>	継続	→	→	→	→	自治会、愛育会 有成会、 民生委員・児童委員 主任児童委員 福祉委員、長生会 市社協 いきいきとよた （第2層協議体）
	<ul style="list-style-type: none"> 自治会内でも子どもと地域との交流がない 挨拶しても不審者扱いされてしまう 自治会をあげての交流イベントがない ラジオ体操も子どもが少なくなり衰退している 	<p>三世代交流の拠点づくり（幼稚園跡地利用を検討）を推進する。</p> <p>子どもから高齢者までが集まれる居場所づくりを推進する。</p> <p>三世代交流ができるイベントを開催する。</p>	計画	実施	→	→	→	
2 困りごとを解決しよう	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員や福祉委員による見守り訪問がある 給食サービスが独居高齢者のみになっている 子育てサロンを月1回開催して、親同士の情報交換の場、主任児童委員やボランティアにちよつとした相談もできる場にもなっている 土地柄、困りごとがあっても声を出しにくい 入院していても隠されることもある 自治会で顔を合わせる機会が減ると心配になる 	<p>給食サービスの対象を高齢者世帯にも広げる。</p> <p>子育てサロンを継続していく。</p> <p>民生委員や福祉委員と自治会長が情報共有しやすい仕組みをつくる。</p> <p>自治会内で気にかけて声をかけたり、回覧を増やす。</p>	継続	→	→	→	→	民生委員・児童委員 主任児童委員 自治会
	<ul style="list-style-type: none"> ごみ出しが難しい人には手助けしている 自治会の当番ができない人が増えている 自治会の当番が難しい人には配慮している（当番ができないからといって加入しない人を増やさないため） 認知症の人が増えていて、地域での見守りがとても大切である 	<p>認知症サポーター養成講座を開催する。</p> <p>認知症の人とその家族も支援する。</p>	継続	→	→	→	→	地域包括支援センター

3 地区社協の見える化と住民参加をしよう	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協だよりを年2回作成しているが、見えていない人も多い ・子育てサロンはFace book等を利用した情報発信をしている ・地区社協が何をしているのかが十分に理解されていない ・長生会が自治会によっては成り立っていない 	地区社協の取り組みを分かりやすく写真を増やして発信する。 民生委員等の顔写真を掲載すると良い。 PTAにも安心安全パトや青パトの違いや活動を説明する。	実施	→	→	→	→	民生委員・児童委員 育成会
4 災害に強い地域をつくらう	<ul style="list-style-type: none"> ・独居と高齢者世帯が増え、要援護者が増えている ・自主防災組織が立ち上がっていない自治会や、立ち上がっていても訓練等までできていない自治会もある ・定期的な訓練が自治会でも、地区としてもできていない ・個人情報保護の関係もあり、独居と高齢者世帯の把握も難しい ・地区としても自主防災組織の組織化が難しい 	ボランティア総験者が自分の体験を話す場をつくり、若い人にもボランティアに興味を持ってもらえるようにする。 青パトを夏休みや土日にも増やしていく。	計画	実施	→	→	→	育成会
5 誰もが集える居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化率が市内他地区と比較しても進行している(34.4%) ・認知症高齢者が増えている ・男性の行事参加が少ない ・子どもから高齢者までが一同に交流できるイベントが少ない (ミニ四国歩け歩け大会、体育祭など) 	自主防災組織代表者交流会を開催する。 (立ち上げに向けて支援や実際の訓練について情報交換できる場) 年1回は自治会での訓練を子どもも参加してもらって全員で行う。 要援護者リストを作成する。 (どこに誰がいて、どこに寝ているか等)	実施	→	→	→	→	自治会 自主防災組織 行政幼稚園、小学校 市社協
5 誰もが集える居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化率が市内他地区と比較しても進行している(34.4%) ・認知症高齢者が増えている ・男性の行事参加が少ない ・子どもから高齢者までが一同に交流できるイベントが少ない (ミニ四国歩け歩け大会、体育祭など) 	幼稚園の跡地を利用して誰もが集える居場所をつくる。 高齢者向けの介護予防セミナーを開催する。 男性が参加したくなる行事を開催する。 (男性料理教室、昔遊びなど) 子育てサロン、セミナーを開催する。 三世代が参加できるイベントを開催する。	計画	実施	→	→	→	自治会、 民生委員・児童委員 主任児童委員 育成会、長生会 愛育会、福祉委員 行政、市社協 地域包括支援センター

8 粟井地区社会福祉協議会

(1) 概要

粟井地区は、観音寺市の東南周辺に位置し、南北に長い地形で、南は雲辺寺山を境に徳島県に接し、東は三豊市山本町、西は大野原町と隣り合っています。町内には粟井ダムその他、貯水量20万トン以上のため池が3つあり、水に恵まれた農村地帯で、米麦、野菜が生産され畜産も行なわれています。

藤目山の麓にある粟井神社は、あじさいの宮として名所になっており、住民の参加協力のもと、毎年盛大に「あじさい祭り」が開催され、市内外から大勢の人々が訪れ賑わいを見せています。第30回開催に「粟井音頭」を復活させてから世代間の一体化がさらに深まっています。

粟井地区社会福祉協議会が設立されて10年の節目を迎えます。この間にも、少子・高齢化や核家族化とともに人口の減少が進んでいます。また、価値観が多様化するなど日常生活は大きく変化しているなかで、少しずつではありますが、地域力を高めて、あたたかく住みよいまちづくりに取り組んでいます。

(2) 現状と今後の課題

人と地域のつながりを広めようと、高齢者を招待してお楽しみ会を開催したり、見守り活動の充実にも努めたりしています。また、いきいきサロンの実施、各種スポーツや地区のイベントへの参加を呼びかけ、世代間の交流を図っています。安全の確保、生活しやすい環境づくりとして、子どもたちの見守り、声掛けを行うとともに、新たに青色防犯パトロール隊による地域の安全安心活動に取り組んでいます。また、住民のボランティアによる給食サービス等の様々な活動が行われています。防災対策の充実に向けては、自主防災組織が7地区で結成され、地区合同の防災訓練も毎年行われるようになりました。生活しやすい環境づくりのために、各所の清掃奉仕、草刈り等を継続して行っています。また、手打ちうどん作りで世代間交流の促進に努めています。

今後の課題は、地域の傾向として少子・高齢化がさらに進み、団体ごとの取組にも充実度に差異が生じてくることです。町の特徴を生かして世代間交流を図ってきたイベント等への参加も、団体主体から近隣個人への声掛けをしっかりと行い、誰もが容易に関われ楽しめるように努めることが必要です。また、見守り活動、サロン活動、ボランティア活動、自主防災活動等は、地域にとってさらに必要となり、要配慮者からも求められる活動です。これらに積極的に取り組めるよう地区社会福祉協議会が果たすべき役割は大きいものがあります。これからも、笑顔でつながる地域コミュニティの充実を図っていきます。

(3) 活動紹介

総務部

- 社協だよりの発行
- 安全安心な地域を支え合う福祉意識の醸成
- 防災対策の充実を図る
- その他地区社協の総括的な事項



防災訓練

ボランティア部

- 給食サービスの実施
- ふくしまつり等各種行事への協力
- ボランティア活動の啓発、推進



給食サービス

福祉推進部

- 地域サロン事業の推進
- 高齢者・母子福祉活動への支援
- 青少年育成活動への支援
- 愛育活動と子育て支援の推進
- 地域見守り活動の推進
- ふれあい活動の推進と食生活の向上
- あじさい祭り、地区文化祭等の活性化推進



三世代交流
「手打ちうどん作り」



あじさい祭り



とうとうばやし



オープンカフェ

(4) 資料

	平成29年1月1日	平成19年1月1日	増減(H19→H29)
人 口	1,777人	1,987人	210人減
世 帯 数	704世帯	680世帯	24世帯増
高 齢 化 率	33.83%	25.97%	7.86%増
年 少 人 口 率	10.70%	13.89%	3.19%減

理念 「笑顔でつながるあじさいの里」

基本目標	課 題	解 決 策	推 進 方 策 (年度計画)					協力を要請する 機関・団体
			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
1 人と地域のつ ながりを広めよ う	高齢者支援の充実	安否確認をする。 見守り隊の広報啓発をする。 見守り活動のメンバーを勧誘する。 認知症サポーター講習会を開催する。	計画 実施	→	→	→	→	民生委員・児童委員 福祉委員・寿康会 ボランティアの会
	交流の場づくり	ふれあい・いきいきサロンを拡充させる。 スポーツに参加するよう声を掛け合う。 寿康会活動を充実させる。 各種イベントへの参加を呼びかける。	計画 実施	→	→	→	→	自治会長・財産区 民生委員・児童委員 ボランティアの会 福祉委員・女性部 寿康会・消防団他
2 生活の困りご とを解決しよう	交通施設等の整備	優先順位を決めて行政へ要望する。 (歩道・信号・カーブミラー・防犯灯)	計画 実施	→	→	→	→	小学校・PTA 自治会長・財産区 民生委員・児童委員 寿康会
	安全の確保	子どもの通学時の見守り、声かけを行う。 青色防犯パトロールの巡回を行う。	計画 実施	→	→	→	→	ボランティアの会 福祉委員・女性部 消防団・育成会他
	生活しやすい環境づくり	防犯カメラの増設を要望していく。 清掃奉仕をする。環境保全会に登録する。	計画 実施	→	→	→	→	小学校・保育所 自治会長・財産区 民生委員・児童委員 ボランティアの会 福祉委員・女性部 寿康会・消防団他
3 地区社協の視 える化と住民参 加を進めよう	ボランティア活動の充実	講習会、講座等への参加を呼びかける。 共同募金活動に協力する。	計画 実施	→	→	→	→	小学校・保育所 自治会長・財産区 民生委員・児童委員 ボランティアの会 福祉委員・女性部 寿康会・消防団他
	福祉教育の充実	高齢者と子どもの交流の場を作る。 福祉関連の情報提供をする。 福祉講座を開催する。	計画 実施	→	→	→	→	自主防災組織 消防団栗井分団 自治会長・財産区 民生委員・児童委員 寿康会
4 災害につよい 地域をつくらう	防災対策の充実	防災訓練を継続する。 防災意識、避難場所を周知徹底する。 (地区事情に応じた対応をする) 要配慮者（一人暮らし、高齢二人暮らし、障害者、 寝たきり等）の方を把握する。	計画 実施	→	→	→	→	自主防災組織 消防団栗井分団 自治会長・財産区 民生委員・児童委員 寿康会

5 地域コミュニティの充実	地域統合の拠点づくり	<p>連絡網を作る。 避難時に近所の安否も確認する。 避難訓練、引き渡し訓練を行う。 自主防災組織連絡協議会の組織を強化する。</p>	計画実施	→	→	→	→	ボランティアの会 福祉委員・女性部他	自治会長・財産区 民生委員・児童委員 寿康会 ボランティアの会 福祉委員・女性部 消防団・小学校 小学校PTA
---------------	------------	---	------	---	---	---	---	-----------------------	---

9 木之郷地区社会福祉協議会

(1) 概要

木之郷町の由来は、景行天皇の皇女和田姫命が住まわれたということで、姫の郷がいつしか木之郷と称せられる様になったのではないかという説と、現在「柿の丁」という地名があり昭和の初期まで柿の大木が繁茂し、木の郷であったので木之郷の名が生まれたという説があります。

木之郷地区の西部を柞田川が流れ、明治32年4月に三野郡と合併して三豊郡になり、昭和30年市制施行に伴い紀伊村と分離して観音寺市木之郷町となりました。大野原町と深いつながりがあり、池之尻町との境の母神山は古墳が多くあります。

昭和20年の終戦以降、飛行場滑走路は区画整理された農地として農家に返還されました。

野菜、穀物等を生産する専業農家が多くありましたが、若者の農業離れ、従事者の高齢化によって休耕地が多く見られるようになりました。

平成13年にコミュニティーセンターが新設され、体育館（アリーナ）のある施設であるためスポーツ交流が盛んであり地区外からも多くの利用があります。

5月5日に児童、父兄が遍路道を散策するため4月末に雑草や落ち葉の除去、5月連休明けの日曜日に地区全域の河川清掃、10月秋祭り前に神社近辺の清掃、2月柞田川河川沿いの空き缶、空き瓶拾い、7月、9月、11月に30人位が地区に散らばり道路沿いの空き缶空き瓶、ペットボトル、ビニール袋拾い等清掃奉仕を行っています。

河川敷に作られたゲートボール場では、早朝から競技を楽しんだり、健康管理、余暇活動をしたり、高齢者集いの場となっています。

(2) 現状と今後の課題

平成16年9月に台風と豪雨の影響で柞田川が決壊寸前となり地区住民を驚かせました。その後、自主防災組織結成が話題となりました。

その影響で平成23年秋に地区の要所要所に消化器を設置しています。平成28年11月位から今年2月までに消火ホースを地区内10数箇所に設置しましたが、実際に消化器や消火ホースを利用する火災に至っていません。

平成15年4月に幼稚園が柞田に統合され園児はタクシー会社の車で送迎し、保護者は安心していきます。小学校までは2kmあまりと通学距離が長く、登下校時の不審者や交通事故の懸念も無くはないが、青色パトロール車が児童の下校時に定期的に見守り活動を続けています。

高齢者や高齢者世帯が増えつつあり、地域とのつながりが希薄になりつつある昨今、地域ぐるみ、隣近所が声掛け合い、一人暮らし高齢者の安否確認を継続する必要があります。

地域が一体となり高齢者等の安否確認のため隣近所とふれあい、助け合い活動のため、連絡と連携を図ります。

(3) 活動紹介

総務部

- ・福祉意識高揚の推進
- ・長寿者（米寿・百寿）表敬訪問
- ・長寿お祝いの配布
- ・その他地区社協事業の総括

健康福祉部

- ・健康保持、増進に関する活動の推進
- ・歩け歩け大会の実施
- ・地区献血事業の推進

ボランティア部

- ・ボランティア活動の啓発
- ・各種行事への参加協力
- ・高齢者世帯への給食サービス（年2回）

在宅福祉部

- ・独居高齢世帯や高齢世帯等に対する見守り活動の推進
- ・在宅介護者に対する支援活動

児童福祉部

- ・保育園・幼稚園・小学校・中学校との交流
- ・児童の健全育成支援（歩け歩け大会）
- ・青少年育成会との連携強化
- ・高齢者の福祉充実
- ・友愛訪問の実施



餅つき大会



エコアダプトロード



給食サービス



歩け歩け大会

(4) 資料

	平成29年1月1日	平成19年1月1日	増減(H19→H29)
人口	1,149人	1,221人	72人減
世帯数	477世帯	439世帯	38世帯増
高齢化率	35.60%	28.91%	6.69%増
年少人口率	9.58%	12.04%	2.46%減

理念 「みんなで考えよう街づくり地域づくり」

基本目標	課題	主題	解決策	推進方策（年度計画）					協力を要請する 機関・団体
				30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
1 人と地域のつながりを広めよう	あいさつ運動の徹底 単居老人が増えている	家庭内のあいさつを推進する。 青色パトロール車を通じてあいさつ運動を促進する。 見守り活動を強化する。	計画 実施	↑	↑	↑	↑	↑	学校関係者 子供会 自治会
2 生活の困りごとを解決しよう	気楽に相談できる場所の設立 相談ごとの窓口はどこかか聞いて貰える人を発掘	相談窓口をPRする。 困りごとを公民館に打ち明ける。 社協に相談をかける。見守りをする。	計画 実施	↑	↑	↑	↑	↑	民生委員・児童委員 公民館 行政機関
3 地区社協の見える化と住民参加を進めよう	社協だより 活動を知らない人が多い	給食サービスの現状を知らせる。 社協だよりを発行する。 写真を掲載する。 参加者を暖かく迎える。	計画 実施	↑	↑	↑	↑	↑	地区社協 自治会
4 災害につよい地域をつくろう	地域防災の充実 自主防災組織の結成	隣組の繋がりを強化する。 独居老人の救出を具体化する。 防災組織の見直しをする。 五人組等隣組組織の充実を図る。	計画 実施	↑	↑	↑	↑	↑	自治会 自治消防 隣組
5 三世代交流と地域のつながり	参加者を増やす 横のつながりが稀薄	歩け歩け大会、餅つき大会を続ける。 PR活動を行う。 小学校児童の保護者に呼びかける。 住民全員に参加を呼びかける。 公民館まつりで互いに交流を深める。	計画 実施	↑	↑	↑	↑	↑	自治会 子ども会 児童会 老人クラブ

10 一ノ谷地区社会福祉協議会

(1) 概要

一ノ谷地区は、観音寺市の東北部に位置し中田井・古川・吉岡・本大の4町から成り、北は三豊市豊中町、東は三豊市山本町と隣り合っています。

地域の中心を国道11号と東西に四国横断自動車道路が通り主要幹線道路沿線には、様々な店舗が進出している。しかし、一歩中に入ると一ノ谷池、財田川の水とともに米、麦、野菜作りの盛んな豊かな自然を残した農村風景も広がる自然環境豊かな地域です。

(2) 現状と今後の課題

本格的な少子高齢化の時代の到来とともに、世間一般では少子化に歯止めがかかりませんが、一ノ谷地区では若い世帯の転入により世帯数が増え、小学校の統廃合が進む中にありながら小学校の増築も行われるほどです。しかし、自治会加入率は48%と低水準で古くからの農村地帯でありながら「都市化」が進み、在来の世帯と流入家庭の交流が図られていない現状があります。

このような状況の中で、多様化する地域住民の福祉ニーズに対応するため、また、安心安全に暮らせるまちづくりのためには、地域住民や福祉関係者などがともに協力し、住民が主体となった地域福祉の推進に取り組む必要がある。

第1次活動計画に基づき、毎年の住民座談会での検証結果をふまえ、第2次活動計画は継続されました。重点項目としては、災害時に一人も見逃さないシステムづくりを強化するため、今まで、地域諸団体がそれぞれに実施していた防災事業を一本化し、子どもたちを中心に据えた防災キャンプを実施しました。体育館を避難所に見立て、受付、段ボールハウス作り、炊き出し訓練や救護、ドラム缶風呂、図上防災訓練では地域の力を創出し、屋上避難訓練や応急給水では行政とも連携をとり防災・減災のための活動を行っています。

地域が「防災」という一つの目的に向かって、子どもから高齢者まで、さまざまな世代の住民が集まる場での訓練や体験活動は、参加者自身の知識や技術、行動力、防災意識の向上とともに、地域住民の連帯意識を深めることにつながったが、やはり子どもたちの親世代の参加が少ない状況にあります。子どもから始まって世代がつながってこそ、次の世代へとつながっていくものであり、若い世代をどう取り込んでいくかが最大の課題といえる。

今後も防災キャンプのような活動は地道に粘り強く続けることが必要だと考えます。また、このような形で育成できた地域ボランティアが団体の枠を超え活躍できる事業を展開し、支援できる体制が必要であると考えています。

(3) 活動紹介

総務部

- ・ 総会、理事会、各種会議の総括
- ・ 研修会の開催
- ・ 敬老会の開催
- ・ 福祉だより発刊
- ・ 日赤社資募集
- ・ 熱中症予防対策
- ・ 定例活動（有明浜清掃）

児童福祉部

- ・ 福祉教育の支援
- ・ 交通安全キャンペーン支援
- ・ 小学校卒業記念植樹の支援
- ・ 託児ボランティア

健康福祉部

- ・ 住民総参加ハイキング大会の実施
- ・ 健康講座の実施
- ・ 健康に関する啓発活動

在宅福祉部

- ・ ふれあい・いきいきサロンの開催
- ・ 誕生日祝訪問
- ・ ふれあい友愛訪問
- ・ 給食サービス

子育て支援部

- ・ 子育てひだまりサロンの実施
- ・ 障がい（児）者との交流会の開催
- ・ 障害福祉サービス事業所『やまもも』との交流
- ・ ふれあい料理教室の開催



健康講座



防災キャンプ



防災キャンプ



敬老会



住民総参加ハイキング大会



給食サービス

(4) 資料

	平成29年1月1日	平成19年1月1日	増減(H19 → H29)
人口	4,700人	4,276人	424人増
世帯数	1,927世帯	1,585世帯	342世帯増
高齢化率	22.71%	20.16%	2.55%増
年少人口率	15.00%	17.26%	2.26%減

理念 「誰もが参加し、協働して心豊かな地域づくり」

基本目標	課題	問題	解決策	推進方策（年度計画）					協力を要請する 機関・団体	
				30年度	31年度	32年度	33年度	34年度		
1 人と地域のつながりを広めよう	世代間の交流が希薄	子育て世代・高齢者世帯のつながりを深めるために子育てサロンの交流を図る。各種スポーツ大会等で三世代参加の充実を図る。	子育て世代・高齢者世帯のつながりを深めるために子育てサロンの交流を図る。各種スポーツ大会等で三世代参加の充実を図る。	子育てサロンとふれあい・いきいきサロンの交流 ・住民総参加ハイキングの充実	→	→	→	→	→	地域各種団体
2 生活の困りごとを解決しよう	困りごとが顕在化していない（制度では補えない日常的なこと）	声かけ運動により、信頼関係を構築していく。	声かけ運動により、信頼関係を構築していく。	声かけ	→	→	→	→	→	地域各種団体
3 地区社協の視える化と住民参加を進めよう	世代間交代により地区社協活動の認知度が若干不足している	従来、年度末に発刊している「福祉だより」に加え、「いちのたに新聞」（年3回発刊）にも社協活動のPRを掲載する。若い世代への社協活動の参加を呼びかける。	従来、年度末に発刊している「福祉だより」に加え、「いちのたに新聞」（年3回発刊）にも社協活動のPRを掲載する。若い世代への社協活動の参加を呼びかける。	PRと呼びかけの充実	→	→	→	→	→	地域各種団体
4 災害につよい地域をつくらう	各種災害に対する地域住民の認識と危機意識が希薄	自主防災組織を活用しての防災訓練を実施する。	自主防災組織を活用しての防災訓練を実施する。	各種団体への呼びかけ	→	→	→	→	→	地域各種団体
5 次世代につなげるボランティア	福祉活動者の育成	参加型行事を通してふれあいのできる雰囲気や環境づくりを推進する。	参加型行事を通してふれあいのできる雰囲気や環境づくりを推進する。	参加型行事の実施	→	→	→	→	→	地域各種団体

11 伊吹地区社会福祉協議会

(1) 概要

観音寺港から西約10kmの燧灘（ひうちなだ）のほぼ中央に位置する香川県西端の有人島です。安山岩などからなる台地状の島で、台地の上部に平地が開け、島の周囲は急峻な崖が海岸を取り巻いていて、人家は島の南から北にかけての高台に神社を中心に集まって建っています。道は狭く迷路のような路地になっています。

豊かな漁業資源に恵まれ、カタクチイワシ漁を背景とする煮干イリコ生産が、島の経済を支えています。真浦港から北浦港にかけて、15軒の網元があり、それぞれが浜に「加工場」をもっています。イワシの漁期は、6月から9月までで、伊吹島が一番活気づく時期です。

島民の話す方言のアクセントは、平安末期の京都のアクセントに似ているとされ、日本語の歴史を解くための重要な言葉として、日本語学会等から注目されています。言語学上貴重な島であることから、国語学者の金田一晴彦先生も二度ほど島を訪れました。

江戸時代以前からのいろいろな民俗行事が現在まで守り伝えられています。冬の「十日戎」、早春の「ももてまつり」、春の「島四国」、初夏の「お神楽」、夏の「港祭り」、秋の「秋祭り（ちょうさ）」などが行われています。

(2) 現状と今後の課題

一番の問題は、過疎化と高齢化で今後ますます顕著となっていくと考えられます。

島の経済は夏場の煮干イリコ生産に支えられています。

しかし、年々漁獲量が減少する中で、働き盛りは冬場になると地方（ちかた）へ“出稼ぎ”に出て行く現状にあります。冬場になると島の人口が100人は減少すると言われます。

定期船が一日4便しかなく、悪天候時には欠航するという離島であるがゆえの宿命もあります。また、島内に漁業以外に就業の場がなく、島から通勤しようとしても、「船の便で時間に縛られる、悪天候には欠勤する」ことからなかなか思うような就職ができない状況です。

島の地形から島内には坂が多く、高齢になって下肢筋力が低下すると移動が困難になります。平成19年度から移動の足として「伊吹乗り合いバス」がスタートしたことは評価できます。ただし、要介護者全員をフォローするのは不可能であり、現状として介護が必要になれば、島外の老人施設などに入所するケースがほとんどです。

島での大きな問題は、以前は医療関係者が常駐していないことでした。医師は週に5日、診療所に通って来てはいますが、島民は病院受診のため島外に出かけることも多いようです。最近になって、看護師が島内に常駐するようになり医療面では一歩前進と考えられます。

訪問介護サービスについては、以前は島内在住常勤ヘルパーがいましたが、現在は島外から船で出かけて来ています。今後、サービスの利用が増加していく可能性を考えると、島内在住のホームヘルパーを養成する必要があると考えます。

今後、人口減少に伴う「過疎化と高齢化」という大きな課題に向けて、「島民自身の意識改革も含めて」“住みやすく きやすい島 伊吹”の目標テーマの達成を目指して、活動を進めていきたいです。

(3) 活動紹介

～住みやすく きやすい島 伊吹～

伊吹地区社協は、平成20年11月3日に発足しました。

“伊吹島”で生まれ育ったことに島民自身が誇りを持ち、今後人口減少に伴う「過疎化と高齢化」という大きな課題に向けて島民一丸となって活動を進めてまいります。

総務部会

社協だよりの発行
敬老会の開催
島内美化活動

児童福祉部会

夏休み子ども防災教室
グランドゴルフ大会の開催
交通キャンペーンの実施

老人福祉部会

一人暮らし安否確認事業
ふれあい・いきいきサロンの開催
介護料理教室の実施
介護相談



敬老会



交通キャンペーン



介護料理教室



島内美化清掃

○島の音楽会

旧伊吹小学校の音楽室を使って音楽会を開催しています。



(4) 資料

	平成29年1月1日	平成19年1月1日	増減(H19→H29)
人口	542人	805人	263人減
世帯数	287世帯	338世帯	51世帯減
高齢化率	50.93%	42.48%	8.45%増
年少人口率	4.06%	5.59%	1.53%減

理念 「住みやすく きやすい島 伊吹」

基本目標	課題	解決策	推進方策（年度計画）					協力を要請する 機関・団体	
			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度		
1 人と地域のつながりを広めよう	交流の場やふれあひ機会をつくる 世代間交流の機会をつくる	ふれあひ・いきいきサロンの月2回開催を目指す。歩け歩け運動を推進する。 給食サービスを実施する。 独居老人に声かけを行う。 保育所の「お楽しみ会」のような行事を実施する。	→	→	→	→	→	くるみ隊 ボランティア	
		運転ボランティアを確保する。 道路の幅幅を要望し、バス路線を増やす。 新規の場合LED化を要望する。 子どもや高齢者の危険な場所を支所に通報する。 島内清掃を実施する。	→	→	→	→	→	→	老人会ボランティア 民生委員・児童委員 ボランティア 自治会 自治会 支所・自治会 支所・自治会 自治会 老人会・漁協
2 生活の困りごとを解決しよう	早朝の島内での移動手段の確保 バス路線の追加 島内の街灯のLED化を進める 危険箇所の確認 島の環境の整備	市の出前講座を高齢者だけでなく若い世代も対象として開催する。 小中学生を対象とした福祉体験学習を開催する。 ボランティアの育成と発掘をする。	→	→	→	→	→	地域包括支援センター 伊吹小中学校	
		避難訓練を実施する。 災害時要援護者支援制度を利用する。 危険箇所を確認する。	→	→	→	→	→	→	自治会・老人会 支所・自治会 漁協 民生委員・児童委員 島内全員 支所・自治会 市・自治会 ボランティア
3 地区社協の見える化と住民参加を進めよう	みんなが参加する福祉教育を進める	体憩場所やトイレを整備する アサギマダラが継続して飛来する環境整備を整備する。	→	→	→	→	→	自治会 老人クラブ ボランティア	
		観光客の受入体制の充実	→	→	→	→	→	→	→
4 災害に強い地域をつくらう	災害時、一人も見逃さないシステムづくり	体憩場所やトイレを整備する アサギマダラが継続して飛来する環境整備を整備する。	→	→	→	→	→	→	→
		観光客の受入体制の充実	→	→	→	→	→	→	→
5 来たい島、伊吹をつくらう	観光客の受入体制の充実	体憩場所やトイレを整備する アサギマダラが継続して飛来する環境整備を整備する。	→	→	→	→	→	→	→
		観光客の受入体制の充実	→	→	→	→	→	→	→

12 大野原地区社会福祉協議会

(1) 概要

大野原地区は、観音寺市の南東部に位置しています。地区の南部は讃岐山脈を境に徳島県、愛媛県と接し、北西部は燧灘を臨み、南東部の雲辺寺山等を源に発する柞田川水系は、扇状地を作り、古くから三豊平野の穀倉地帯の一角を形成しています。

現在は、水稻栽培を中心にレタス、たまねぎ、青ネギ、果樹等の複合型農業を行い、県下でも有数の集約農業地域を形成しています。

また、中央部には、市支所、市社協支所、農協支店のほか保育所、幼稚園、小学校、中学校等があり、地区内には介護老人保健施設や特別養護老人ホーム等の施設もあります。そして、昔からいろいろな年中行事が引き継がれ、コミュニティが維持されてきています。

大野原地区社会福祉協議会は、合併後の平成18年5月26日に発足して13年目を迎えようとしています。大野原地区の皆様にご加入いただき、観音寺市社会福祉協議会と連携をとりながら、大野原地区の実情に沿った地域福祉を推進する団体として活動をしています。

(2) 現状と今後の課題

大野原地区は、平成29年1月現在で、人口12,078人、世帯数4,216世帯、高齢化率33.37%、年少人口率は11.69%であり、第1次地域福祉活動計画策定時の10年前から人口は789人(6.13%)減、世帯数は477世帯(12.76%)増、高齢化率は5.58%増、年少人口率は2.41%減となっています。このように少子高齢化と核家族化の状況は、今後ますます進行していくことが予測されます。

そこで、大野原地区社会福祉協議会は、一人暮らし高齢者の増加や高齢者世帯の孤立化、人と人とのつながりの希薄化、自治会加入率の低下、地域コミュニティの停滞、移動手段の不足、災害意識の低下や想定される地震対策等の多様化する課題に対して、第1次及び第2次地域福祉活動計画に引き続き「みんなにっこり大野原」を理念に、第3次地域福祉活動計画を策定し、5項目の基本目標を掲げて活動をします。

そして、自治会、公民館、民生委員児童委員協議会やボランティア協議会等各種団体との連携をとりながら、さらに共助や交流を進め、誰もがにっこりと笑顔で安心して暮らすことができるまちづくりに取り組んでいきます。

(3) 活動紹介

総務部

- ・理事会、理事評議員会の開催
- ・研修会の開催
- ・公民館活動支援
- ・地区社協だよりの発行



理事評議員会

ボランティア部

- ・施設訪問支援
- ・ボランティア活動推進
- ・安否確認（見守り）活動



生け花ボランティア

在宅福祉部

- ・敬老会の実施
- ・高齢者福祉の充実
- ・歳末たすけあい街頭募金協力



敬老会



清掃活動



歳末たすけあい街頭募金協力

児童福祉部

- ・青少年健全育成活動支援
- ・三世代交流活動支援



伝承遊び交流会

健康増進部

- ・体力づくりの推進
(ウォーキング大会、ペタンク大会、グラウンド・ゴルフ大会の支援)



ウォーキング大会



グラウンド・ゴルフ大会

(4) 資料

	平成29年1月1日	平成19年1月1日	増減(H19→H29)
人 口	12,078人	12,867人	789人減
世 帯 数	4,216世帯	3,739世帯	477世帯増
高 齢 化 率	33.37%	27.79%	5.58%増
年 少 人 口 率	11.69%	14.10%	2.41%減

理念 「みんな たっぷり 大野原」

基本目標	課題	解決策	推進方策（年度計画）					協力を要請する 機関・団体
			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
1 人と地域のつながりを広めよう	一人暮らし高齢者の孤立化	ふれあい・いきいきサロンの充実と参加の呼びかけを行う。地域や三楽クラブによる声かけ、友愛訪問を実施する。	継続	→	→	→	→	自治会、三楽クラブ、市、市社協
	人と人のつながりの希薄化	地域サロン等三世代交流事業の取組を推進する。地域の行事への参加を積極的に推進する。自治会行事の活性化を促す。自治会加入費等を検討する。	継続	→	→	→	→	公民館、自治会、市、市社協
2 生活の困りごとを解決しよう	自治会加入率の低下	のりあいバスの路線拡大と便数の増を市に要望する。	検討	実施	→	→	→	自治会、市
	高齢者にとっての移動手段の不足	のりあいバスの路線拡大と便数の増を市に要望する。	検討	実施	→	→	→	市
3 地区社協の視える化と住民参加を進めよう	一人暮らし高齢者の日常生活の不安	民生委員・児童委員、自治会長等が中心になり、現状を把握し、必要な場合は市に連絡する。	継続	→	→	→	→	民生委員・児童委員、自治会、市、市社協
	誰に相談していいかわからない	相談事業等の周知方法を改善する。	実施	→	→	→	→	市、市社協、民生委員・児童委員
4 災害につよい地域をつくらう	地区社協の活動内容がよくわからない	地区社協だより等を活用し広報活動の充実を図る。	継続	→	→	→	→	市社協
	事業の実施状況が伝わって来ない	地区社協主催の敬老会、地区社協共催のグラウンド・ゴルフ大会、ウォーキング大会等への参加を呼びかけ参加者を増やす。小学生、中学生を対象とした福祉体験学習を継続実施をする。	継続	→	→	→	→	公民館、体協
5 住みやすい町づくりを進めよう	危機意識の希薄化	自主防災組織結成率100パーセントを目指す。自主防災組織において、防災に関する研修や訓練等を実施して、防災意識の向上を図る。	検討	実施	→	→	→	自主防災組織、自治会、市
	一人暮らし高齢者等の災害時の対応が出来ていない	自主防災組織等が中心となって、現状を把握して対処方法を考える。	検討	実施	→	→	→	自主防災組織、自治会、市、民生委員・児童委員
5 住みやすい町づくりを進めよう	空き家が増え倒壊の危険性の恐れがある	自治会等が中心になり、現状を把握し、必要な場合は市に連絡する。	検討	実施	→	→	→	自治会、市
	交通マナーや公共マナーが守れていない時がある	三楽クラブ等で交通マナーを呼びかける。公共マナーについては広報紙等で啓発をする。	継続	→	→	→	→	市、市社協、三楽クラブ

13 豊浜地区社会福祉協議会

(1) 概要

豊浜町は、山と海に囲まれ、四季の変化に恵まれた温暖な地域です。豊浜町の地形は、烏帽子を横に置いたような形をしていて、その烏帽子の頂点にあたるのが県境で、昔から愛媛県と香川県を結ぶ街道交通の要衝でもありました。現在は国道11号やJR予讃線が通っています。秋には23台のちょうさが町を練り、町はお祭り一色に染まります。

豊浜地区社会福祉協議会は、平成17年の市町合併の翌年に設立し、地域福祉の向上に努めています。

これまで、第1次・第2次地域福祉活動計画の達成に向けて、各種ボランティア団体を主体に「福祉課題」を理解し、その解決に向けて行動するため、地域住民や関係機関、行政機関の間で役割を明確にし、協働による地域の福祉力を高めていくための活動を行ってきました。

(2) 現状と今後の課題

第1次・第2次地域福祉活動計画を推し進めたことにより、ふれあい・いきいきサロンは44地区、地域サロンは17地区が取り組み、地域交流の重要な役割を担っています。しかし、世話人の高齢化や参加者の固定化など、継続していく上での問題点も表面化してきたので、後継者の育成や気軽に参加できる体制づくりを早急に取り組む必要があります。

高齢者の一人暮らしや高齢者世帯において、ごみ出しや布団を干せないなど家事ができない方や体調を不安視する方、移動手段に困り買い物に苦慮する方などが増加していることから、回覧板を回す際の一声かけや、自らSOSを出してもらうなどして、お互いの信頼関係を築き近所づきあいを密にすること、さらには、買い物支援事業の見直しをすることも必要になっています。

平成16年に未曾有の大災害を経験したことから、多くの住民の参加による防災訓練を継続して実施しています。また、一人暮らしの高齢者や小学校の新1年生、幼稚園児に防災ずきんを贈っています。

町内すべての自治会は自主防災組織を設置していますが、自主的に防災訓練等の活動を行っているのは数自治会だけです。各自治会において、防災組織強化のための活動と防災意識の向上を図る取り組みを進めることが急務となっています。

社会福祉協議会の知名度はアンケート結果によると毎年上がっていますが、組織の内容について知らない方が多いので、情報紙や活動をとおしてPRする必要があります。

(3) 活動紹介

豊浜地区社会福祉協議会は、平成18年7月6日に「ふれあいと支えあいのある心豊かな福祉社会を築く」ことを目標に発足しました。

総務部

- ・研修会の企画・開催
- ・地域ネットワークづくりの推進
- ・高齢者への年賀状の配布
- ・防災訓練の実施
- ・「社協だより」の発行



一人暮らし高齢者に年賀状の送付



防災訓練

在宅福祉部

- ・高齢者福祉の充実
- ・施設訪問
- ・在宅福祉の推進



年3回のふれあい食事会

地域福祉部

- ・一人暮らし高齢者の支援
- ・地域福祉の充実
- ・ふれあい・いきいきサロンの推進



サロンリーダー会開催

ボランティア部

- ・環境美化に関する活動
- ・高齢者への支援活動
- ・ボランティア活動
- ・共同募金活動への協力



救急法の講習会開催

児童福祉部

- ・児童の健全育成とあいさつ運動の充実
- ・子育て支援
- ・三世代交流



幼稚園・小学校に防災ずきんを贈呈



買援隊の買い物支援

(4) 資料

	平成29年1月1日	平成19年1月1日	増減(H19→H29)
人口	7,833人	8,671人	838人減
世帯数	3,083世帯	3,012世帯	71世帯増
高齢化率	34.10%	28.39%	5.71%増
年少人口率	11.04%	13.86%	2.82%減

理念 「声をかけ 笑顔でつながる 豊浜に」

基本目標	課 題	解 決 策	推 進 方 策 (年度計画)					協力を要請する 機関・団体
			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
1 人と地域のつながりを広めよう	サロンの推進	サロンリーダー会を開催する。	継続・充実	→	→	→	→	地域
		後継者を育成する。	継続・充実	→	→	→	→	地域
		世話人の負担を軽減する。	継続・充実	→	→	→	→	地域
		気軽に参加できる企画をする。	継続・充実	→	→	→	→	地域
		情報紙や回覧板で周知する。	継続・充実	→	→	→	→	自治会・地域
		ボランティアを養成する。	継続・充実	→	→	→	→	地域
		ニーズ調査をする。	継続・充実	→	→	→	→	自治会・地域
		協議体づくりを進める。	継続・充実	→	→	→	→	自治会・地域
		近所づきあいを密にする。	継続・充実	→	→	→	→	自治会・地域
		自分からSOSを出す。	継続・充実	→	→	→	→	自治会・地域
2 生活の困りごとを解決しよう	一人暮らしの体調変化の不安 車に乗れなくなったり時の不安 近所づきあいが希薄	有償で対応する。	継続・充実	→	→	→	→	地域のボランティア
		緊急通報電話を設置する。	継続・充実	→	→	→	→	民生委員
		買い物支援を充実する。	継続・充実	→	→	→	→	地域のボランティア
		見守り時の声掛けをする。	継続・充実	→	→	→	→	自治会・地域
		傾聴ボランティアを推進する。	継続・充実	→	→	→	→	地域のボランティア
		ふれあい・いきいきサロンを活用する。	継続・充実	→	→	→	→	地域
		情報紙を解りやすく編集する。	継続・充実	→	→	→	→	市社協
		活動をPRする。	継続・充実	→	→	→	→	市社協
		気軽に参加できる行事を多く企画する。	継続・充実	→	→	→	→	市社協
		活動に参加してもらいたい活動の楽しさを知ってもらう。	継続・充実	→	→	→	→	地域
3 地区社協の見える化と住民参加を進めよう	社協の組織が分からない	新規ボランティアを勧誘する。	継続・充実	→	→	→	→	市社協・地域

4 災害に強い地域をつくろう	一人暮らしや要援護者の把握・支援	自主防災組織を強化する。	継続・充実	→	→	→	自治会
		援護者の台帳を作成する。	継続・充実	→	→	→	自治会
		援護者の支援方法を決めておく。	継続・充実	→	→	→	自治会
	自治会や家庭での防災意識の向上	自治会・民生委員・社協の連携を強化する。	継続・充実	→	→	→	自治会・民生委員 市社協
		防災訓練を実施する	継続・充実	→	→	→	自治会
		自治会で防災士を育成する。	継続・充実	→	→	→	自治会
		家庭での話し合いを行う。	継続・充実	→	→	→	地域・家庭
		危険を察知する能力を養うための疑似体験を をす。	継続・充実	→	→	→	自治会・地域・家庭
		普段から危険箇所を把握する。	継続・充実	→	→	→	自治会・地域・家庭
		昼間・夜間の避難の仕方のマニュアルを作 成する。	継続・充実	→	→	→	自治会
5 地域とのつながりを強め人材育成につなげよう	防災ずきんの整備	バスタオルを使って製作研修会を開催する。	継続・充実	→	→	→	市社協・自治会
		行事を続けたり呼びかけを続ける。	継続・充実	→	→	→	自治会・地域
	行事のPR不足	参加の声掛けをす。	継続・充実	→	→	→	自治会・地域
		日頃から地域をつながりを密にする。	継続・充実	→	→	→	自治会・地域
	参加者の定着化・高齢化	参加者へ声掛けをす。	継続・充実	→	→	→	自治会・地域
		助け合いの機運を高める。	継続・充実	→	→	→	自治会・地域
	世話人の高齢化	次世代を担う人を見つける機会をつくる。	継続・充実	→	→	→	自治会・地域
		班長がリーダーとなる。	継続・充実	→	→	→	自治会・地域
	自治会・地域をつながり強化	回覧板の手渡し一声かけをす。	継続・充実	→	→	→	自治会・地域
			継続・充実	→	→	→	自治会・地域

資料編



- 1 第3次地域福祉活動計画策定委員会委員名簿
- 2 第3次地域福祉活動計画策定委員会設置要綱
- 3 観音寺市地域福祉計画・地域福祉活動計画アンケート調査結果(抜粋)

1 第3次地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

市自治会協議会連合会会長 観音寺西地区社会福祉協議会会長	久保 等
市民生委員児童委員協議会会長 大野原地区社会福祉協議会会長	石川 豊
観音寺東公民館区社会福祉協議会会長	石井 清満
観音寺南公民館区社会福祉協議会会長	高橋 馨
高室地区社会福祉協議会会長	大川 孝治
常磐地区社会福祉協議会会長	西川 文雄
柞田地区社会福祉協議会会長	高谷 正直
豊田地区社会福祉協議会会長	高津 憲昭
粟井地区社会福祉協議会会長	西山 堅一郎
木之郷地区社会福祉協議会会長	高橋 康員
市ボランティア連絡協議会会長 一ノ谷地区社会福祉協議会会長	國土セツ子
伊吹地区社会福祉協議会会長	眞鍋 信隆
豊浜地区社会福祉協議会会長	合田 等
市身体障害者協会会長	藤村 正一
市女性団体連合会会長	高原美都子
市老人クラブ連合会会長	大倉 利夫
市内福祉施設代表	大西千津子
市健康福祉部長	中野 泰良

2 第3次地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 地域福祉を推進する指針となる地域福祉活動計画（案）（以下「活動計画（案）」という。）を策定するため、社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会（以下「本会」という。）地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、活動計画（案）を策定し、本会会長に報告するものとする。

(組織及び職務)

第3条 委員会は、委員21人以内で組織する。

- 2 委員は、別表に掲げる地域福祉に関する各種団体の代表者をもって構成し、本会会長が委嘱する。
- 3 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。
- 4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、活動計画（案）を策定したときまでとする。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長が未決定の場合は、会長が会議を招集することができる。

- 2 委員長は、委員会の会議の議長となる。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは会議に委員以外の関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(作業部会)

第6条 委員会は、活動計画（案）の策定に必要な事項の調査及び研究を行うため、作業部会を置くことができる。

- 2 作業部会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画福祉課において処理する。

(その他)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規程は、平成28年10月1日から施行する。

3 観音寺市地域福祉計画・地域福祉活動計画アンケート調査結果(抜粋)

1 調査の概要

(1) 調査の目的

観音寺市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定にあたり、市民が感じている地域の現状や課題、地域福祉に対する考え方等を把握し、施策の立案等に活用することを目的に実施しました。

(2) 調査の方法

①調査対象者

市内在住の18歳以上の市民 2,000人

②調査機関

平成29年7月21日(金)～平成29年8月4日(金)

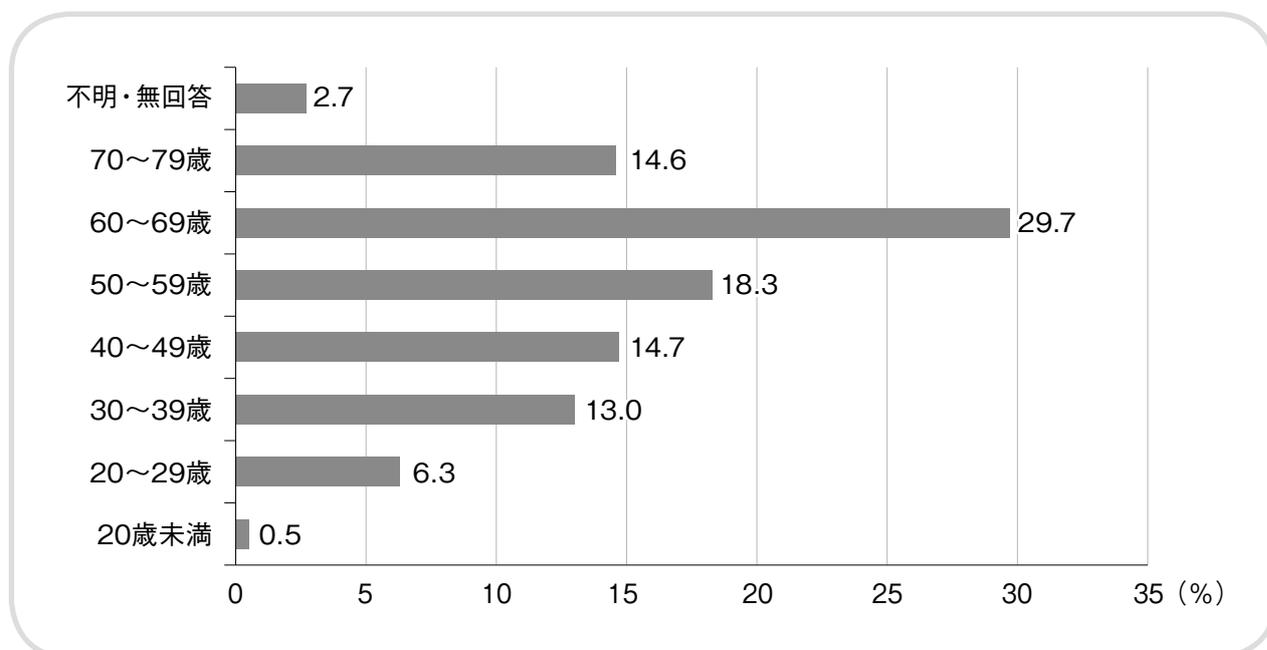
③調査方法

郵送による配布・回収

④配布・回収結果

配布数 2,000件 有効回収数 774件 有効回収率 38.7%

(3) 回答者の年齢(平成29年8月現在)



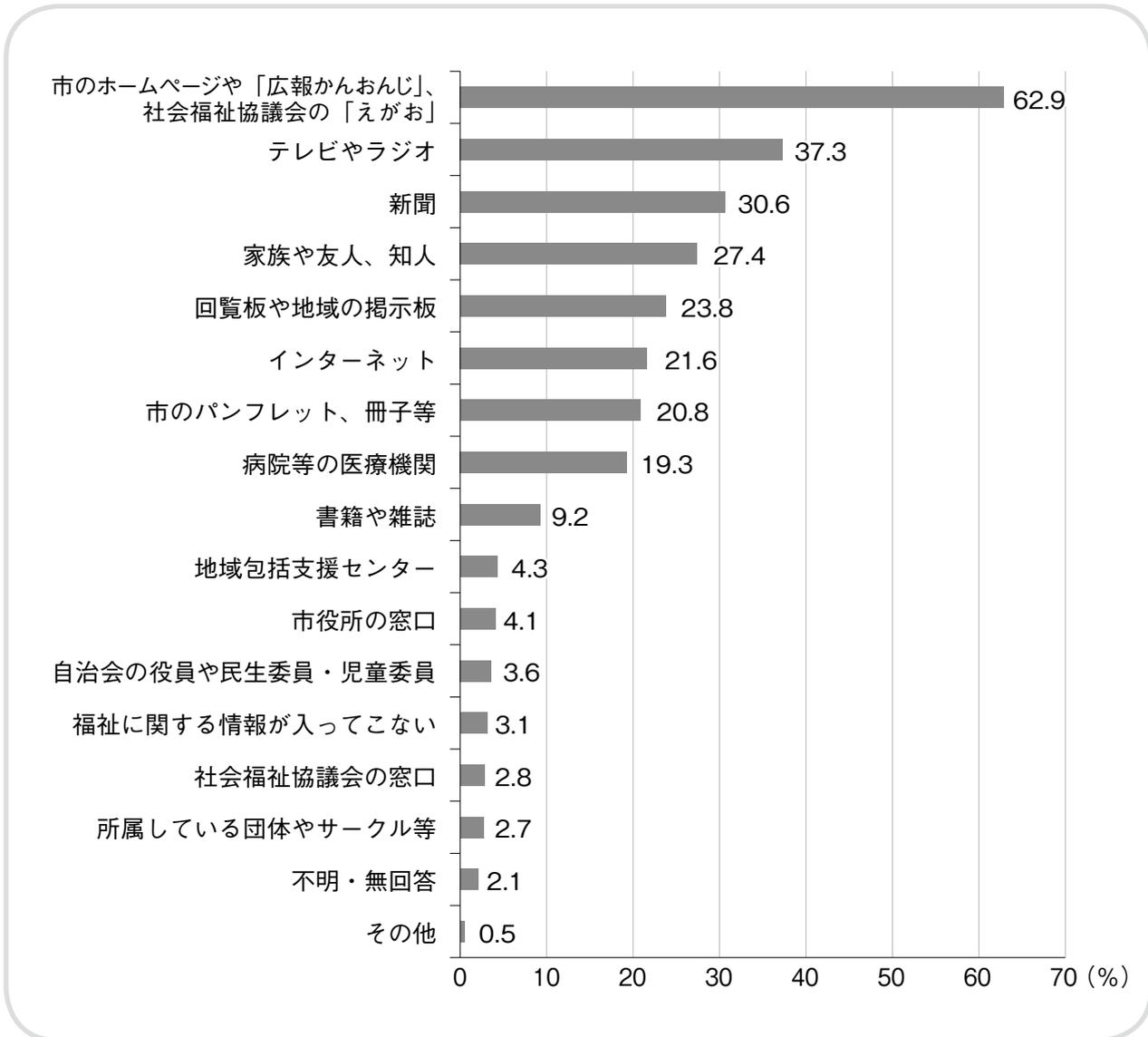
回答者の年齢については、「60～69歳」が29.7%ともっとも高く、次いで「50～59歳」が18.3%、「40～49歳」が14.7%と比較的年齢層の高い人が多くなっています。

2 アンケート調査結果（抜粋）

(1) 健康や福祉についての情報を、普段どこから得ていますか。

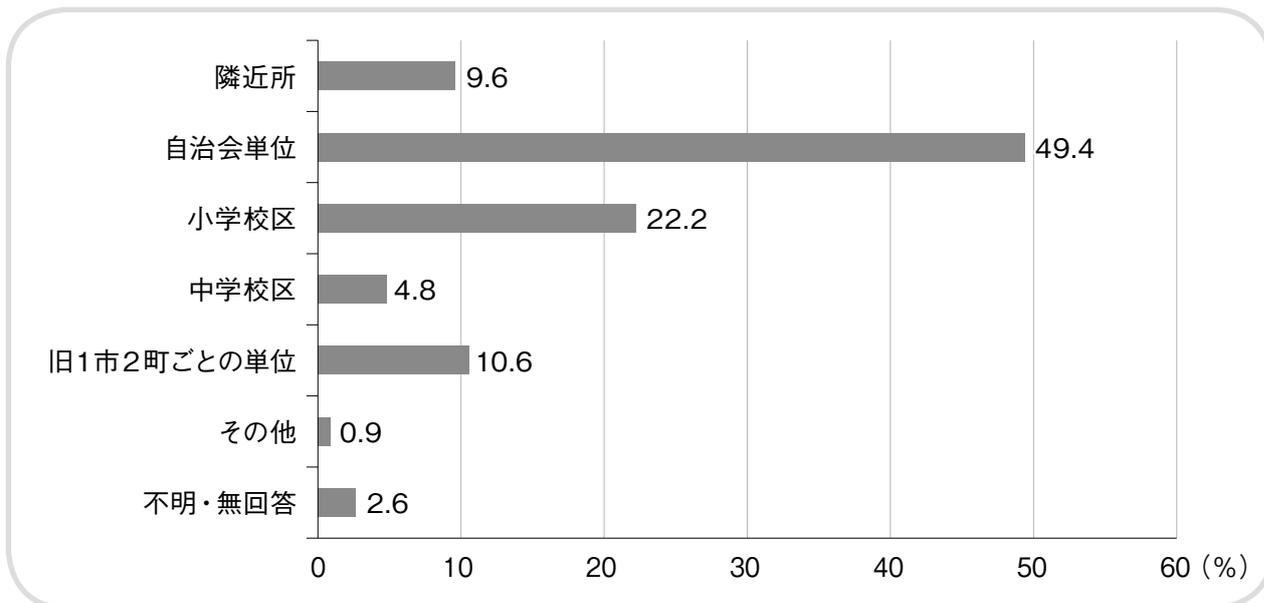
(あてはまるものすべてに○)

健康や福祉についての情報を、普段どこから得ているかについてみると、「市のホームページ」や「広報かんおんじ」、社会福祉協議会の「えがお」が62.9%ともっとも高く、次いで「テレビやラジオ」が37.3%、「新聞」が30.6%となっています。



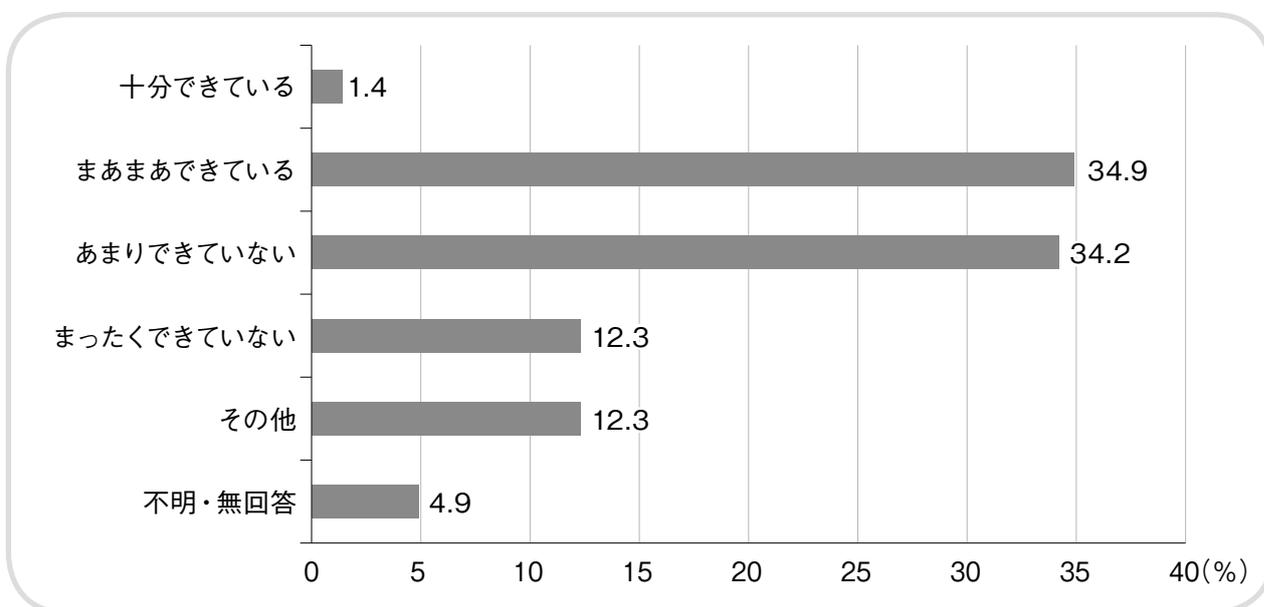
健康や福祉についての情報を、普段どこから得ているかについてみると、「市のホームページ」や「広報かんおんじ」、社会福祉協議会の「えがお」が62.9%ともっとも高く、次いで「テレビやラジオ」が37.3%、「新聞」が30.6%となっています。

(2) あなたが考える「地域」の範囲を次の中から選んでください。(○は1つ)



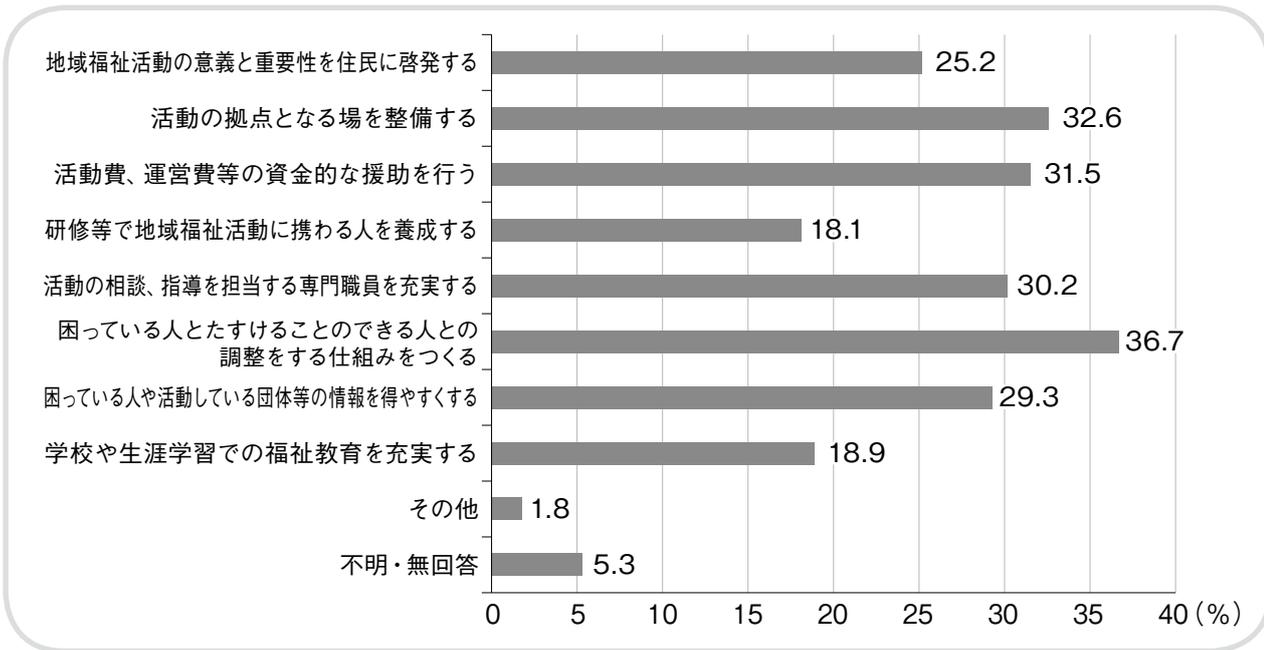
「地域」の範囲にいてみると、「自治会単位」が49.4%ともっとも高く、次いで「小学校区」が22.2%、「旧1市2町ごとの単位」が10.6%となっています。

(3) 地域で一人暮らしの高齢者等の見守り、声かけ等は、十分にできていると思いますか。(○は1つ)



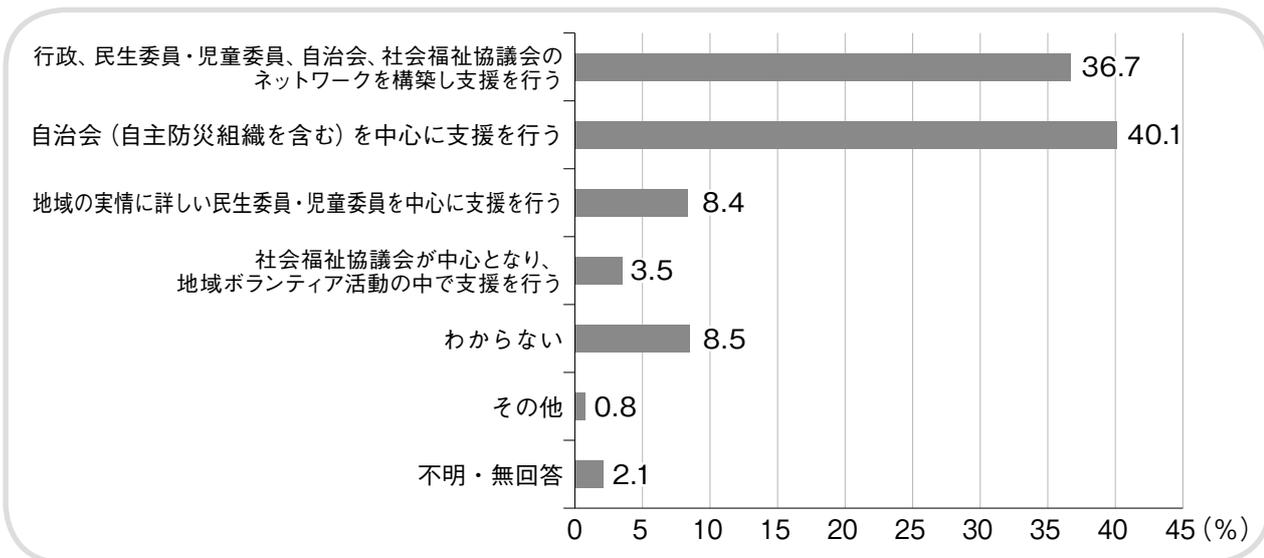
地域での一人暮らしの高齢者等の見守り、声かけ等は、十分にできていると思うかについてみると、「まあまあできている」が34.9%ともっとも高く、次いで「あまりできていない」が34.2%、「まったくできていない」「その他」が12.3%となっています。

(4) 地域福祉活動を活発にするためには、どのようなことが重要だと考えますか。(○は3つまで)



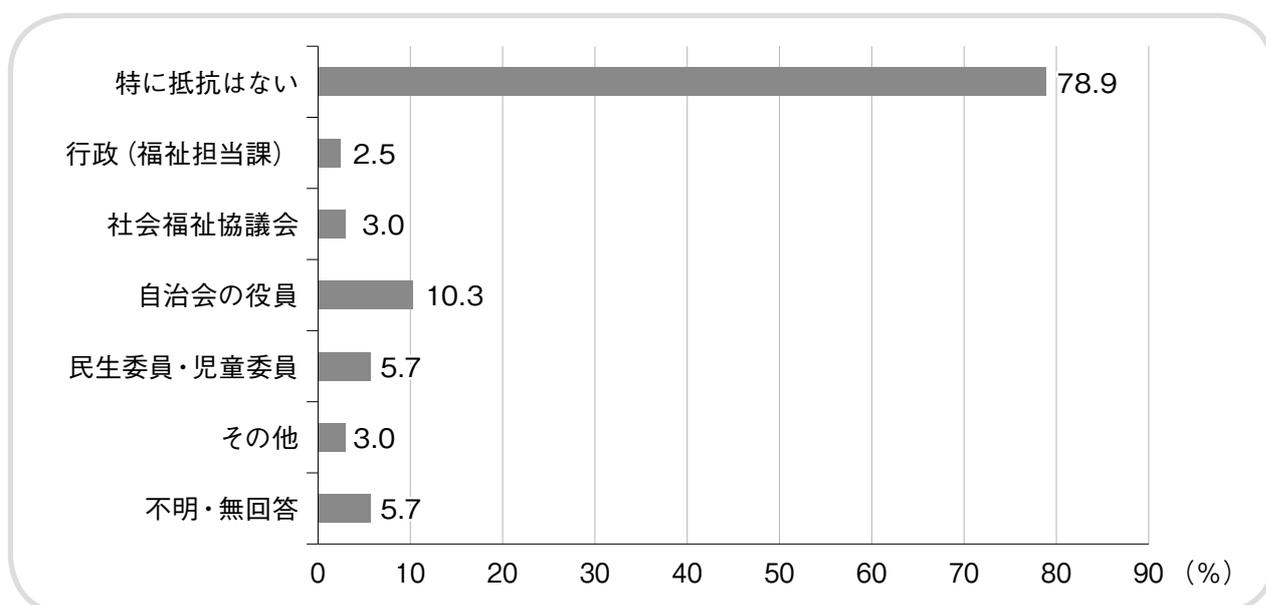
地域福祉活動を活発にするためには、どのようなことが重要だと考えるかについてみると、「困っている人と助けることのできる人との調整をする仕組みをつくる」が36.7%ともっとも高く、次いで「活動の拠点となる場を整備する」が32.6%、「活動費、運営費等の資金的な援助を行う」が31.5%となっています。

(5) 災害時などにおけるひとり暮らしの高齢者や障がい者の安否確認、避難支援等を行うための体制は、次のどれがよいと思いますか。(○は1つ)



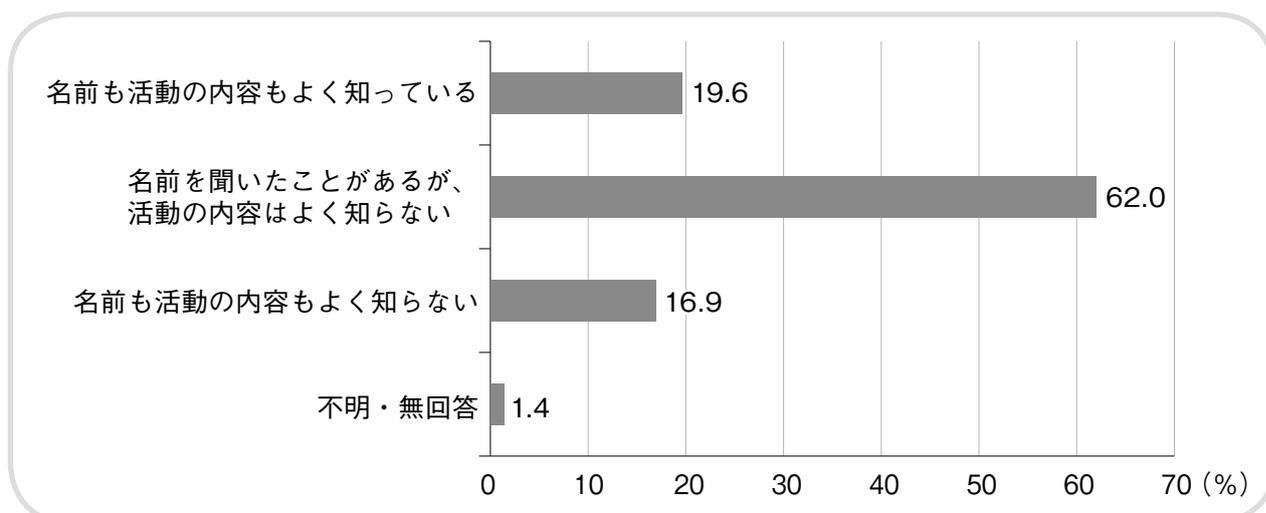
災害時などにおける一人暮らしの高齢者や障がい者の安否確認、避難支援等を行うための体制は、どれがよいと思うかについてみると、「自治会（自主防災組織を含む）を中心に支援を行う」が40.1%ともっとも高く、次いで「行政、民生委員・児童委員、自治会、社会福祉協議会のネットワークを構築し支援を行う」が36.7%となっています。

(6) 災害時などの支援体制には、行政だけでなく関係する人や組織の連携が大切ですが、要援護者台帳など、支援が必要な人の個人情報について、知られることに抵抗がある組織、団体はありますか。(あてはまるものすべてに○)



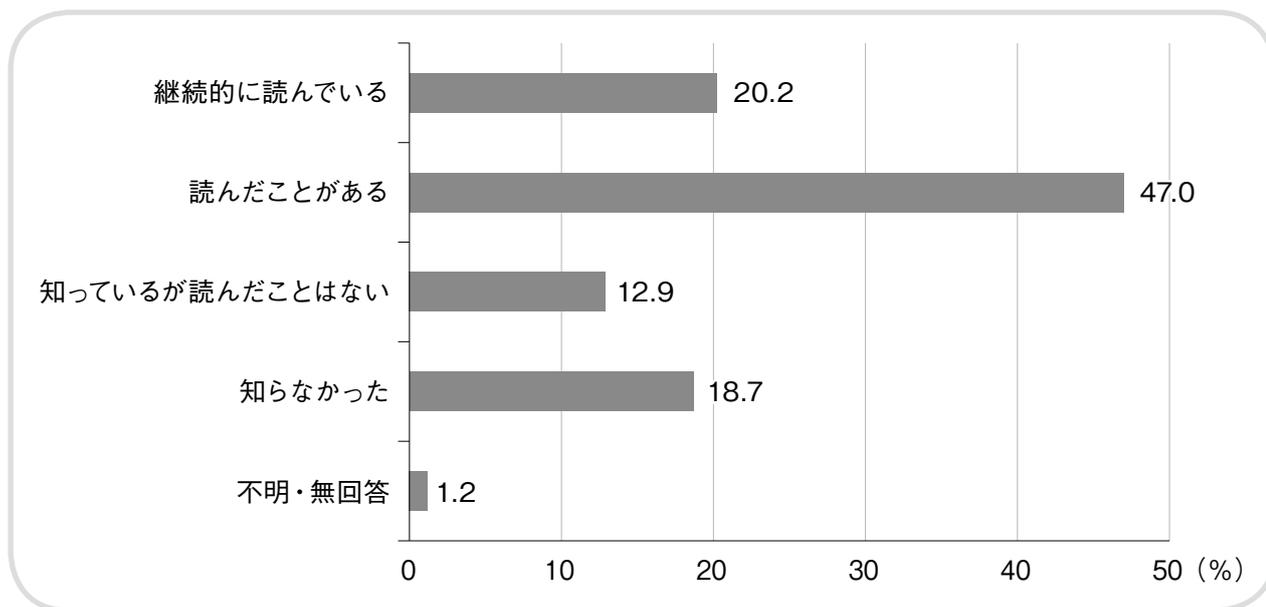
要援護者台帳など、支援が必要な人の個人情報について、知られることに抵抗がある組織、団体はあるかについてみると、「特に抵抗はない」が78.9%と最も高く、次いで「自治会の役員」が10.3%、「民生委員・児童委員」が5.7%となっています。(「不明・無回答」を除く)

(7) 観音寺市には、地域福祉を推進するために、住民参加の促進や意識の高揚を図るための諸活動を行う「観音寺市社会福祉協議会」があります。あなたはこの組織をご存じですか？



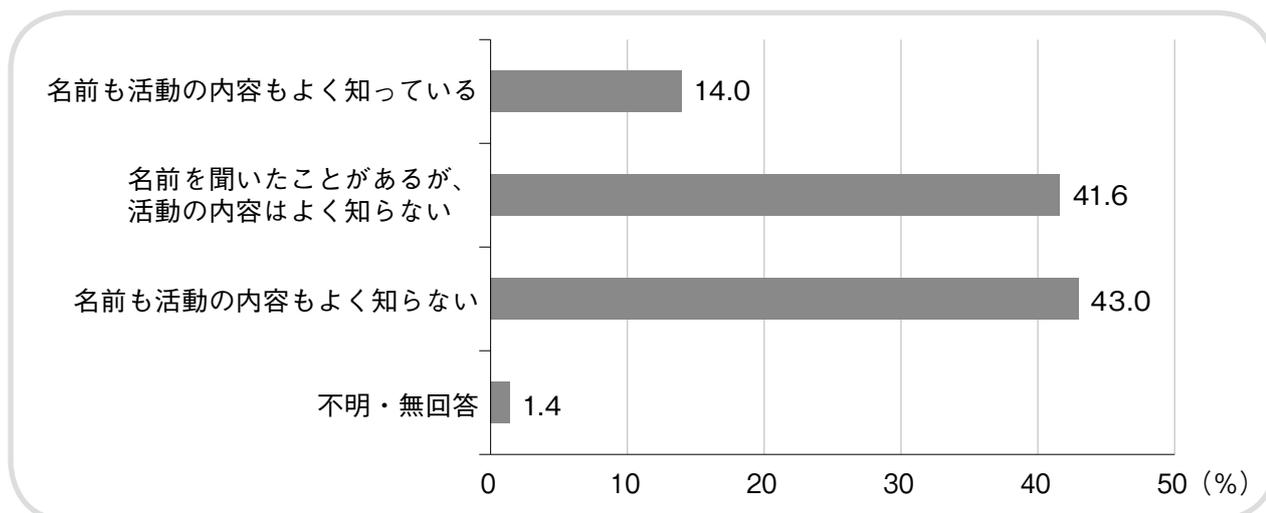
観音寺市社会福祉協議会の認知度については、「名前を聞いたことがあるが、活動の内容はよく知らない」が62.0%（前回55.2%）と最も高く、次いで「名前も活動の内容もよく知っている」が19.6%（前回17.2%）、と若干ではあるが認知度が上昇した。

(8) 観音寺市社会福祉協議会では、福祉について情報提供や福祉への理解を深めていただくために、社会福祉協議会情報紙「えがお」を発行しています。読んだことはありますか。(○はひとつ)



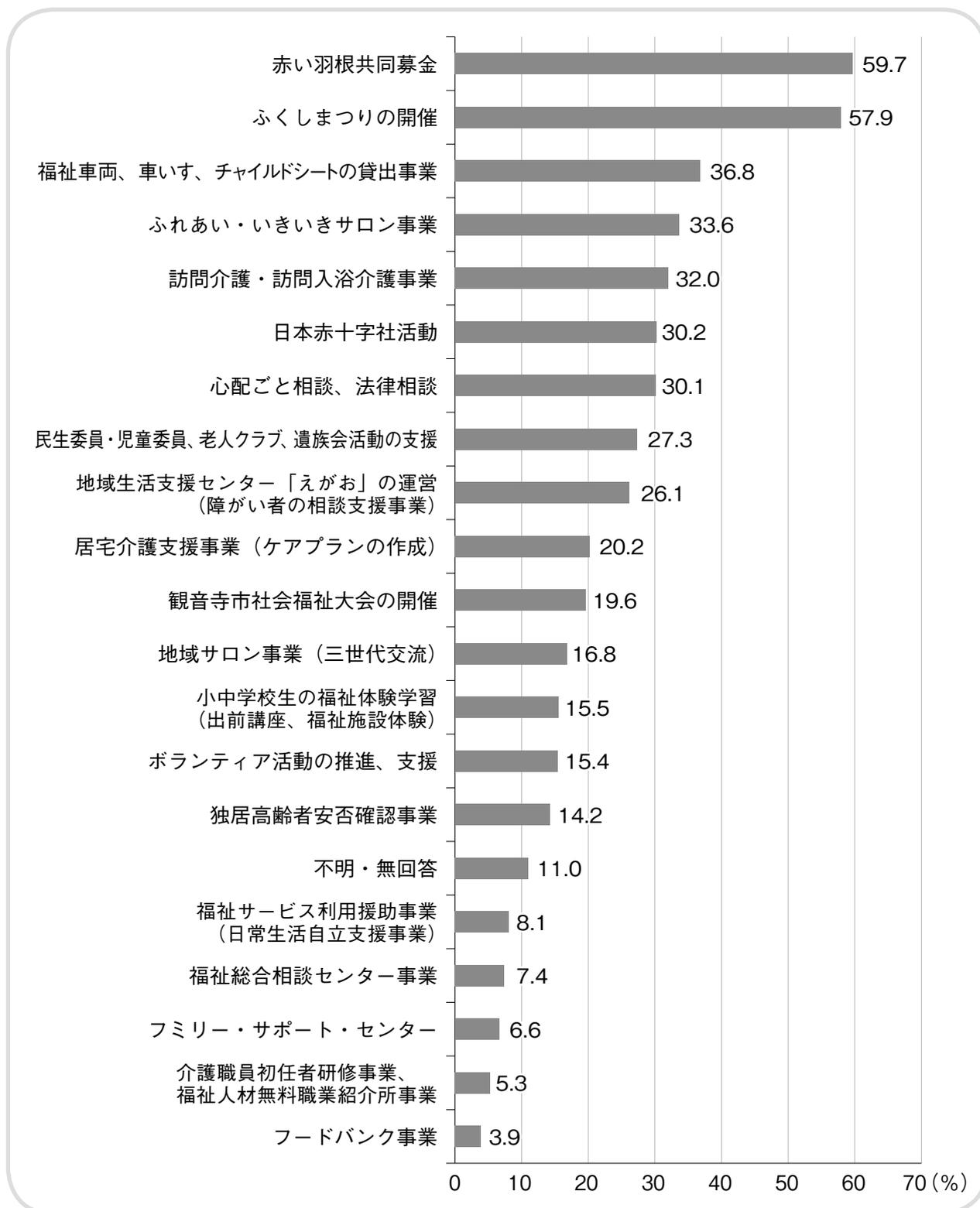
社会福祉協議会情報紙「えがお」を読んだことがあるかについてみると、「読んだことがある」が47.0%と最も高く、次いで「継続的に読んでいる」が20.2%、「知らなかった」が18.7%となっています。

(9) 観音寺市社会福祉協議会では、小地域（おおむね小学校区又は自治会の区域）単位で住民が中心となり福祉活動に取り組んでいただくため、地区社会福祉協議会（以下、地区社協）を設置し、協力しながら活動をしています。この地区社協があるということをご存じですか。(○は1つ)



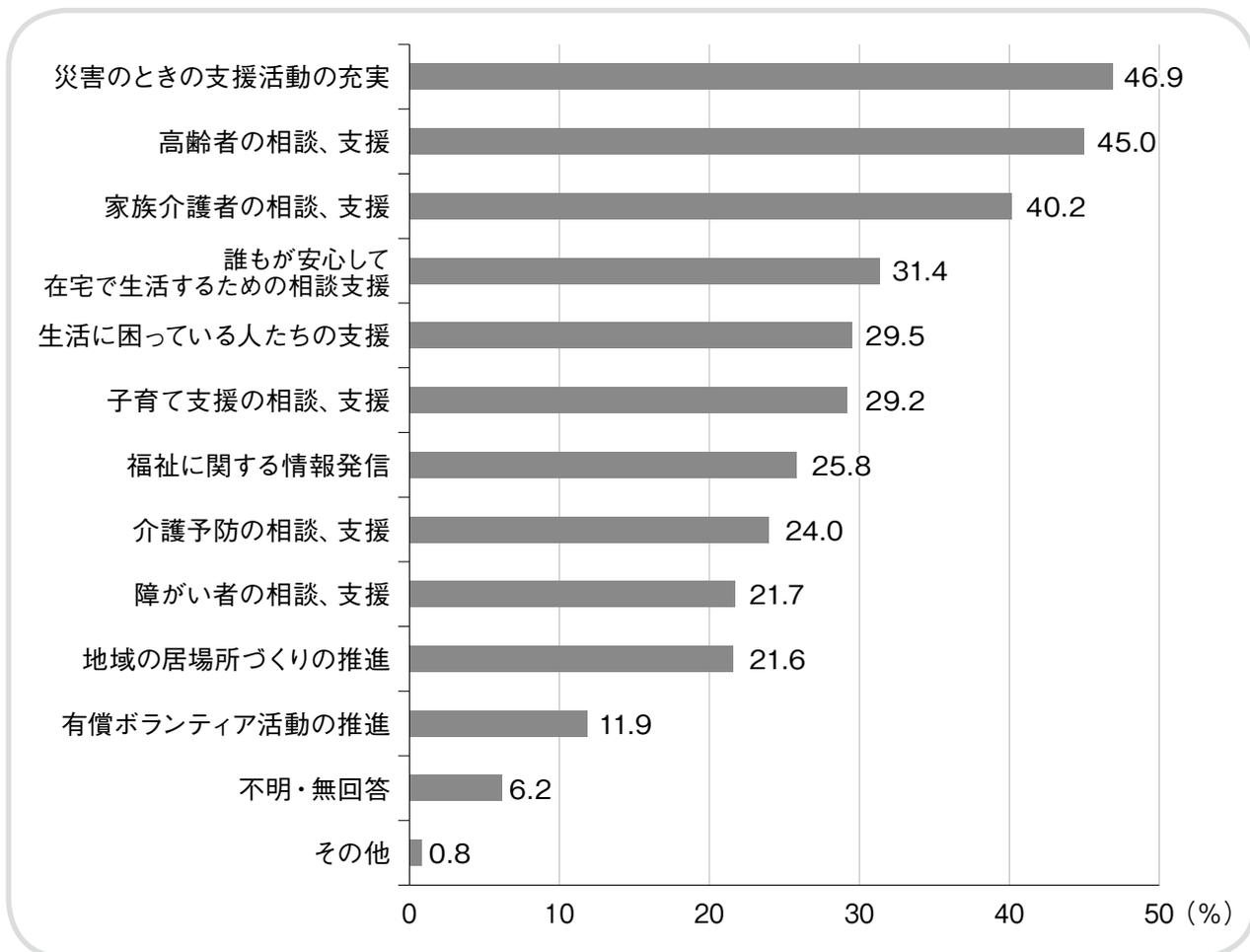
地区社協があるということを知っているかどうかについてみると「名前も活動の内容もよく知らない」が43.0%と最も高く、次いで「名前を聞いたことがあるが、活動の内容はよく知らない」41.6%となっています。

(10) 観音寺市社会福祉協議会の事業で、あなたが知っているものをすべて選んでください。
(あてはまるものすべてに○)



社会福祉協議会の事業で知っているものについてみると、「赤い羽根共同募金」が59.7%と最も高く、次いで「ふくしまつりの開催」が57.9%、「福祉車両、車いす、チャイルドシートの貸出事業」が36.8%となっています。

(11) 観音寺市社会福祉協議会は、行政の委託事業や補助事業により事業をすすめています。その他に、制度でできないことに対しての相談や事業を企画しています。これからの社会福祉協議会にどのようなことを期待しますか。(あてはまるものすべてに○)



これからの社会福祉協議会にどのようなことを期待するかについてみると、「災害のときの支援活動の充実」が46.9%ともっとも高く、次いで「高齢者の相談、支援」が45.0%、「家族介護者の相談、支援」が40.2%となっています。



～ 社会福祉協議会のシンボルマーク ～

社会福祉及び社協の『社』を図案化し、「手を
取りあって明るい幸せな社会を建設する姿」を
表現しています。

(昭和47年6月 全国社会福祉協議会 制定)

観音寺市地域福祉活動計画

平成30年3月

【発行】社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会

〒768-0067 観音寺市坂本町一丁目1番6号 観音寺市社会福祉センター1階

TEL 0875-25-7773(代) FAX 0875-25-7736

<http://www.kansyakyō-egao.jp>
